

○司会（武市財務局長） それでは、本日の予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず初めに、東京都生活協同組合連合会の皆様でございます。

（東京都生活協同組合連合会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

○小池知事 座ったままで恐縮でございます。今日はお忙しいところ、都庁までご足労を賜りました。竹内会長理事他、皆様方、ようこそおいでくださいました。去年同様に、直接、皆様方からのご要望をお聞きするというので、公開をさせていただいておりますのでご承知おきいただきたいと思います。

また、都民の皆さんから直接、予算要望を受けるなどなど、「都民ファースト」の精神でこれからも貫いていきたいと思っております。それは皆さんとかなり共通するところがあるかと思っております。消費者ファーストと申しますか、そういった意味で大変活動範囲も広くご活躍されておられますので、幅広いご意見も伺えるものかと思っております。

また、高齢者などを支える地域づくり協定に基づく取り組み、それから、消費者月間事業など、都の施策に多大なるご協力を賜っておりますことをこの場で改めて御礼を申し上げます。

それでは、皆様方から直接、ご要望を聴かせていただければと存じます。よろしく願いします。どうぞ、お座りのままで結構です。

○東京都生活協同組合連合会 ありがとうございます。東京都生活協同組合連合会の竹内でございます。どうぞよろしく願いいたします。本日は、来年度の予算編成に関わりまして、知事への直接のこういうヒアリングの場を設けていただきまして本当に感謝申し上げます。また、東京都におかれましては、東京都生活協同組合連合会を含め、東京には80ほどの生協があるんですけれども、その許認可に関わっていただいております生活文化局をはじめまして、各局からご指導・ご支援を賜っておりまして、併せて御礼申し上げます。

当連合会ですけれども、加盟生協の規模も年々増加をしております。昨年度の事業が3,616億円、組合員数は全体で290万世帯でございます。地域生協だけでも、都内699万世帯のうちの3分の1を超えているという規模になっております。多摩地区では50パーセントを超える自治体が11、最高は東大和市の68パーセントでございます。約7割という段階までまいりました。この規模になりますと、生協が一定の公共性、公益性のある課題につきまして、組合員だけを対象にというふうにはなかなかありませんで、都民全体を意識しながら取り組みを進めていく必要があるという認識でございます。

また、高齢者の見守り協定を含め、見守り活動また医療・介護問題ですとか、首都直下地震をはじめとする災害課題、また、地域でのまちづくりですとか、子どもの貧困、環境問題等々、引き続き、積極的に役割を果たしていきたいと考えておりますので、基本的には東京都と全く同じような課題について積極的にやっていきたいという立場でございます。

従いまして、来年度の予算要望につきましても、生協からの直接的な予算の要望というよりは、広く都民・消費者・市民の皆さんの目線から東京都の諸政策の充実を要望するような形でまとめておりますので、ご理解をお願いいたします。

時間の関係もございますので、3点ということで要望させていただきます。別紙の重点施策の下から載っておりますけれども、最初に1でございます。

急速に進む少子高齢化社会に対応して、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりに関してでございます。先ほど、知事からもお話しいただいたとおり、今現在、生協は東京都、また、島しょ部を除きます53自治体あるわけですけれども、52自治体と協定を結んで取り組みを進めております。生協の組合員であるか否かを問わず、年間の110件以上の高齢者また子供を中心とした具合の悪くなられた方たちを発見して、自治体、地域包括支援センター、消防、警察などに連絡をして対応をさせていただいております。行政だけではできない、こういう課題に対しまして、東京都としても協定を締結した事業者がございますので、そことどういう状況なのかというのをしっかりと把握をいただいて、対策を立てていただくことが非常に重要だというふうに考えておりまして、協定締結をした各組織との定期的な情報交換の場づくりをぜひお願いしたいという要望でございます。

また、都内各地域で社会福祉協議会、また、地元の自治会、町内会、商店街、市民団体、NPOなど、協力しながら取り組みを進めているわけですけれども、東京都としても高齢者、子育て、また、子供達が集まることができる交流の場づくりを進めていただきたいということで、都有地ですとか、公共施設ですとか、民間の空き家もたくさん出るというようなことでございますので、ご配慮ですとか、予算措置もお願いしたいということでございます。

重点施策の2つ目でございますけれども、防災・減災への対応でございます。平成8年、今から21年前に東京都とは協定を締結しております。災害時の応急生活物資供給等の協定でございます。これにつきましては、三宅島の噴火、東日本大震災、伊豆大島の土砂災害、このときに協定の発動がございまして、さまざまな商品をお届けいたしました。そうした備えの強化だけでなく、近年多発しております局地的な集中豪雨、想定を超えるということもございますけれども、台風を含めた高潮対策、こうしたことにも備えの強化をしていただきたいと。また、都民に被害想定ですとか、事前の備え、十分、情報提供を強めていただくことも併せて要請させていただきたいと。

また、災害発生時に設置されます東京災害ボランティアセンターでございますけれども、実効性また支援機能を発揮できるように、ぜひしっかりと対応いただきたいのと、災害発生前から東京ボランティア・市民活動センターが飯田橋にございますけれども、ここと東京災害ボランティアネットワークのような市民団体との連携、これを基に情報交換ですとか、ネットワークの仕組みづくりを図っていただきたいという要望でございます。

最後の3つ目でございますが、要望書の最後に記載をさせていただきました。生協独自の要望としまして、配送事業に大きな影響を与えております道路交通法に基づく駐車規制

に関しましてでございます。荷さばき時間に配慮した見直しを図っていただきたいと、また、規制強化地域におけます駐車スペースを大幅に増設をしていただきたいという要望でございます。生協の年間の摘発件数は3,000件ほどでございます。これはもう同じ時間に同じ場所に毎日行くということですので、必然的にここに車が止まっているというのが分かるというのものもあるかもしれませんけれども。

この件は全国的な問題ではなくて、東京だけの問題になっております。生協の調査では、埼玉、千葉、神奈川との比較でも15倍から30倍の駐車違反で摘発をされるという現状になっておまして、とりわけ東京都また区市町村との見守り協定ですとか、防災協定を締結して地域の見守りですとか、防犯業務を配達を担当もやっている中でこの駐車規制になりますので、そうした車両につきましては一般車両とちょっと区別をいただいて、一時的な駐車が可能になるような方向で引き続きの検討を要望したいということでございます。ぜひ、来年度の予算に関する要望につきまして提案をさせていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） いろいろと幅広い視点でのご提案・ご要望、ありがとうございました。それでは、まず初めに知事のほうからお話しさせていただきまして、その後また、私のほうで補足させていただきたいと思っております。

○小池知事 ご要望事項、まさしく都が直面している都民ニーズそのものだと認識をいたしております。具体的に分野別にご要望をいただいております。私どものほうはしっかり、それらのことを分析しながら、どのような予算付けができるのか検討してまいりたいと考えております。

それから、最後の駐車の件は警視庁のほうになりますので、でも、同じ場所に同じ時間に行くと、必ず捕まると。かといって、そこを時間をずらすとか、そういうテクニックの問題ではないですけど、さて、これらのことをどう対応すべきなのか、その件も含めて考えていきたいと思っております。東京の場合は、逆に言えば、買い物難民という、そこまではまだ、さすがにいないと思っておりますけれども。逆に、東京特有の形で苦勞されている件については直接、伺わせていただきました。

その他、東京もどこかの時点で人口減少に転じると、2025年がピークアウトだというふうにもいわれております。そういったことなども含めて、これからも消費者ニーズであるとか、持続可能な東京であるための幾つかの項目など、ここから透けて見えるものはたくさんございますので、しっかりと対応させていただきたいと思っております。

また、2020年のオリンピック・パラリンピックの際の輸送とか、それもお協力をお願いする時点が来るかと思っておりますので、その説もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

それから、食品ロスも書いてありましたよね。食品ロスをどうするかなどなど、研究している部分がございますので、それこそ皆様方のご協力、よろしくお願いいたします。また、レジ袋についても、今度どういう扱いにするのか。フランスは全面的に使わないということを決めているんですね。それも含めて、また、いろんな分野でのご協力をよろしくお願いいたします。

いをしたいと存じます。しっかりご要望に応えられるように研究してまいります。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。私のほうから若干の補足をさせていただきますと、お話の中で災害ボランティアセンターのお話をいただいております。私も、その機能強化をしていかなければいけないというのは全く同じ認識でございます、具体的にどういう形で進めていくかというのはいろいろありますけれども、所管とも連携してきちんと機能強化を図っていきたいというふうに考えております。

また、冒頭、知事のほうからもお話がありましたけど、駐車スペースの問題は非常に深刻な問題、重要な問題なんだと思っております。私どもも同じような課題を、他にも配送される皆さんとか、いろいろ抱えておりますが、警視庁が直接、所管しておりますし、また、私どもの道路管理者、建設局なり、都市整備局なりとも連携しながら、どうやって対応していくのかというのは引き続き、考えているところでございまして、また、場所が決定的に不足しているとか、物理的な問題もありますので、そういう点も含めましてどう解決していくのか、いろいろご意見もいただきながら、引き続き、取り組んでいきたいというふうに考えております。

他に、何か補足するようなことはありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（東京都生活協同組合連合会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは引き続きまして、東京都遺族連合会の皆様でございます。どうぞよろしく願いいたします。

（東京都遺族連合会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

○小池知事 座ったままで失礼をいたします。宇田川会長をはじめとする東京都遺族連合会の皆様、ようこそ起こしくございました。今年も公開をさせていただきつつ、皆様方のご要望伺うという、こういう趣旨でございます。今回は都民からのリクエストを直接受けるなどという方式も導入をしたところでございます。

毎年8月15日にはご一緒させていただいてご慰霊をさせていただいているところでございますけれども、16万人に上ります東京都関係戦没者の慰霊、そして、戦没者霊苑の管理・運営などなど、多大なご尽力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思います。どんどん、戦後72年ということで新しい世代が出てきて、次の世代にどうやって引き継いで伝えていくのか、平和の大切さを、ということかと思えます。また、皆様方のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。どうぞ、今日はよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、いただきました資料につきましてのご説明等をお願いできますでしょうか。どうぞよろしく願いいたします。どうぞ、座ったままで結構でございます。

○東京都遺族連合会 それでは、局長からお願いいたします。

それでは、私のほうから説明をいたします。大きく4つほどございます。

1つ目が、追悼式と慰霊巡拝の遺族に対する経費補助でございます。1つ目が先日もやってきましたけど、東京都と共催で沖縄のほうで追悼式をやっております。そのときの遺族の高齢化等で後継者の育成、戦争の事実を伝承するためにも、今後、若い世代の参加者を拡大する必要があります。これまで、戦没者の妻、兄弟、その配偶者、子、その配偶者、孫、甥姪の参加遺族には1人3万円の補助が交付されました。平成29年度からは補助対象が戦没者1柱1名から2名になりましたけれども、来年度におきましては、補助対象者を孫の配偶者および甥姪の配偶者まで拡大をする予算措置をお願いしたいということでございます。

その2つ目でございますけれども、フィリピン・グアム・サイパン・台湾バシー海峡など、海外慰霊巡拝をしております。戦争の史実を風化させないためにも、若い世代の後継者が参加するよう、孫の配偶者および甥姪の配偶者まで拡大することをお願いしたいと思っております。その際、3分の1の補助を2分の1に引き上げるようお願いしたいと思っております。

大きな2つ目でございますけれども、硫黄島の戦没者追悼式参加の移動手段でございます。去年もやっておりますけれども、高齢化により、自衛隊輸送機等を身体的につらく感じ、参列を諦めてしまう遺族がいる状況です。多数の遺族が身体的な負担なく参列できるよう、民間航空機の利用が可能となる予算措置をお願いします。

3つ目でございますけれども。南方地域および北方地域においても、遺骨帰還の推進について国へ働き掛けをお願いしたいということでございます。

4つ目でございます。戦没者霊苑の展示室のリニューアルでございます。戦後72年がたち、手紙の文字が消えるなど、遺品の劣化が著しくなっております。戦没者の労苦をしのび、戦争の惨禍、平和の尊さを後世に伝えるために、遺品を適切に保存ができるよう整備をお願いしたいということでございます。これは直ぐにお願いします。

○司会（武市財務局長） 具体的なお要望、どうもありがとうございました。それでは、知事と、その後、局長のほうからという形で順番にお話しさせていただければと思います。では、まず、知事、お願いいたします。

○小池知事 4点のお要望を頂戴をいたしました。私のほうから、2番目にあります、例の自衛隊の輸送機で、もう音も大きいし、座り心地は悪いしというのはそのとおりだと思います。慰霊することのできる追悼式を硫黄島で行うということにとりましては、重要な、皆様方の機会かと思えますし、また、高齢化が切実な課題になっていることも事実でございますので、ご要望については前向きに検討していきたいと考えております。

それから、展示室のリニューアルでございますけれども、適切に管理をしていくこと、それを通じて次の世代へと伝えていくことなどなど、重要なことだと受け止めまして、都としてしっかり対応していきたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○梶原福祉保健局長 南方、帰れましたでしょうか。この前、沖縄、私も、10月、東京都で南方へ行ってまいりました。

南方、それから、海外の慰霊巡拝の件でございますけれども、これまで拡大をしてきたわけですので、引き続き、補助を実施していきたいというふうに考えてございます。

それから、遺骨の帰還事業の拡充・強化、これは国ということでございますけれども、国への働き掛けを引き続き、要望していきたいというふうに考えています。よろしく願います。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。以上、当初の回答はそんなような形でございますけれども、まだお時間もございますので、この際、他の案件でも構いません。何かございましたら、会長さんからでもどうぞ。

○東京都遺族連合会 では、私のほうからお時間があるということなので。知事から今、お話ありましたけれども、これからは遺族会というのはやはり、後継者を育成して会を長く続けるということなんですけれどもね。今のところ、私は戦没者の子供なんですよね。これが大体70代から80代の前半ぐらいということですよ。これから後、私の子供といいますと、今、長男が52歳でございますので、やっぱり会社であるとか、子育てであるとかというので忙しいんですよ。私どもはやはり、あの年のときには青年部をやっていた、母親は未亡人でございますよね。そうすると、やはり処遇改善というか、国からのいわゆる公務扶助料をいただくために議員さんが頼りになるというので、議員さんの選挙なんかを一生懸命やっていたね。ですから、我々も手伝えということで、母のため、それから、自分も片親だったものですから、早くから母を手助けしようというので、遺族会のほうで青年部として活躍をするという。

今の子供たちはどうかというと、平和ボケしちゃってしましてね。要するに、我々は、あの当時は大変だったわけですよ。それを子供たちに味合わせたくないというのがあって、かわいがり過ぎちゃっているというんですかね。ですから、今の子供たち、私の子なんかは全然のうのうとしてしまして、北朝鮮でミサイルを撃ったから、防空壕を作るなんていうことは全然考えていません。ですから、この子供たちを後継ぎにさせることが非常に大変でございますね。

それには今、局長からもお話ありましたとおり、どんなふうにして育てるかということですね。そうしますとやはり、経験させるというか、遺族会のお手伝いをするというか、それからあと、私から言って孫、ですから、自分のいわゆる勉強のためにも、いろいろ遺族会の事業とか、いろんな催し物に積極的に出て行って、それで、戦没者である自分のおじいさんに当たる方たちがどれほど苦勞しているのかと、平和がどれほど大切なものかということをもつて、そういう行事だとか、いろいろな催し物に出て、自分なりにそれを研究し、ありがたみを自分の肌で感じろというようなことを教育していかなきゃいけないかと、その辺、いろいろな方たちにそういう機会を与えてくれるという、いわゆる参加者のいろいろ優遇、そういうことでこれから絶対、それが必要だと思っています。

それと、もう一つは、今、知事からお話があったように、そういう国のお世話にならなきゃならないということですが、今、私どもまでがいわゆる特別弔慰金というのをいただいています。それで、私たちの母までが公務扶助料をいただいておりますが、もう母たちというか、未亡人は数えるだけ、恐らく全国で100人を切っているはずですよ。240万人、戦争で亡くなっているんですけど、半分以上、未亡人がいますからね。ですから、その方たちもいよいよ98歳とかいうふうな形で少なくなってきていると。それで、我々が死ぬと、今のところ、そういう弔慰金という制度はなくなっちゃうんですよ。

我々、遺族会としては、やはり後継ぎのために、金の切れ目が縁の切れ目にならないように、これからの運動として国にもう少し続けてもらえないだろうかというようなことも考えていかなきゃいけないと思っています。

○小池知事（聞き取りできず）

○東京都遺族連合会 あります。日本遺族会も3月10日にそれを立ち上げました。それで、東京都は昨年12月10日に立ち上げて、これもやはり、私が言うんですけど、ぜひ入ってくれと言って募集したからといって、なかなかはいというわけにはいかない。なぜかという、平和ボケしちゃっているし。

○小池知事（聞き取りできず）

○東京都遺族連合会 そうですよ。その辺ですね。それと、あとはやっぱり、仏心というんですかね、おじいさんが亡くなって悲しいということはなかったわけですから。

○小池知事（聞き取りできず）

○東京都遺族連合会 そうです。私も会ったことないんですけどね。

○小池知事 そう。

○東京都遺族連合会 ただ、私の母が苦勞しているのを見ているところと、それから、東京空襲のときは少し覚えておるということはありますけれども。ですから、その辺を何とか続けていくための手段としてやらなきゃいけないなどは思っております。

○司会（武市財務局長） いろいろ、この先の課題等々も教えていただきまして、どうもありがとうございました。それではよろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして、東京都遺族連合会の皆様とのヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都遺族連合会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

どうもありがとうございました。それでは続きまして、国民健康保険組合東京協議会の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

（国民健康保険組合東京協議会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

○小池知事 座ったままで失礼いたします。本日は、矢口幹事長はじめ、国民健康保険組合東京協議会の皆様方にはわざわざお越しいただきまして誠にありがとうございます。昨年来、ヒアリングを直接伺うということで始めております。公開されておりますので、よろしく願いいたします。

また、協議会の皆様方におかれましては、22の国民健康保険組合において約41万人、被保険者の方々に対しての保険料の徴収、そして、医療給付などの実施でいろいろとお世話になっております。改めて、国民皆保険制度の一翼を担っていただいているということで感謝申し上げたいと思います。高齢化の進行、そして、特定健康診査であるとか、特定保健指導、さらには、いろんな工夫を凝らされて被保険者の方々の健康維持などなど、大変活発なご活動を続けておられると、このように伺っております。

それから、大きな節目と申しますか、国民健康保険法の改正で、平成30年度、来年度から都道府県が財政運営の責任主体になるという、このような大きな変更がございます。責任主体として制度の一層の安定を目指すこと、それから、運営の中心的な役割を担うということになりますけれども、都民一人一人が生涯、やっぱり健康でかつ安心して、安全に暮らしていけるということのためには、皆様方のご協力が必要と、このように考えております。時間、限られておりますけれども、ご要望を直接伺わせていただきまして、都政をさらに充実させていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、時間も限られておりますので、早速ではございますが、ご説明等をお願いできますでしょうか。どうぞ、座ったままで結構でございます。

○国民健康保険組合東京協議会 改めまして、本日は小池知事をはじめ、東京都の幹部、役員の皆様には大変お忙しい中、また、貴重なお時間を頂戴し、要望の機会をつくっていただき、お礼を申し上げます。誠にありがとうございます。私、都内22の国民健康保険組合の事務局で組織をしております国民健康保険組合東京協議会の幹事長を仰せつかっております、東京食品販売健康保険組合の矢口と申します。また、本日は、東京協議会の幹事、役員の皆さんにも同行をいただいているところでございます。

それでは、改めまして私から平成30年度の国民健康保険組合に対します都費補助の要望につきましてもお願いを申し上げます。陳情書の表紙をおめくりいただきたいと思います。2行目になります。

国民健康保険組合は、都民であります被保険者、約41万3,000人を擁してありまして、国民皆保険制度が施行される以前から設立され、公営国民健康保険の補完的役割を果たす中、社会保険制度の根幹を成す国民皆保険制度を支える重要な役割を担い、国民健康保険事業の発展・向上に貢献をしております。加えて、業種別母体組織を軸として民間活力による事業運営を行うなど、同種同業の組合員で構成される利点を生かしまして、長い歴史の中でそれぞれの実情に即した経営努力を積み重ねております。

しかしながら、人口の減少と少子高齢化の急速な進展、医療技術の高度化と医療ニーズ

の多様化などにより、医療費や高齢者関係の支援金は増高の一途にあります。また、経済状況は穏やかな回復基調にあるものの、零細事業主を多く抱え、被保険者の減少や加入者の所得が伸び悩む中、定率補助の段階的削減に加え、後期高齢者支援金等の全面総報酬割が実施され、国民健康保険組合の運営はなお一層厳しく、存続が危ぶまれます。国民健康保険組合は、公営国民健康保険のように、他からの財源充当のすべがなく、健全な運営の維持には東京都からの補助金に大きく頼らざるを得ないのが実情でございます。このことは平成11年の東京都国民健康保険委員会答申にも、国民健康保険組合に対する助成の必要性が言及されておりますので、従来の補助金につきまして現行水準を確保していただきますようお願い申し上げますとともに、医療保険者に義務付けられた特定健康診査、特定保健指導に関わる費用の3分の1補助につきましても、現行水準を確保していただきますようお願い申し上げます。

私ども、国民健康保険組合は、今後とも公営国民健康保険と共に医療保険制度の一翼を担いながら、東京都民の健康保持・増進などのため、国民健康保険事業の発展に寄与してまいり所存であります。つきましては、平成30年度予算編成に際し、財政支援等、特段のご配慮を賜りますよう、東京都内22国民健康保険組合の総意をもって要望させていただき、私からの説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、まず初めに知事のほうからお話をさせていただきたいと思っております。お願いいたします。

○小池知事 改めまして、先ほども申し上げたように、来年度から都が国民健康保険組合の運営と、都が財政運営の責任主体となるということでございます。引き続き、安定的な財政運営、そして、効率的な事業確保などを図れるようにしていくことが都民に対しての安心につながるという観点から、都として必要な対応を行っていきたいと考えております。

それから、国民健康保険制度の仕組みそのものの安定化でございますけれども、この基盤強化の確保というご要望に關してでありますけれども、先ほども申し上げましたように、都が果たすべき役割を踏まえて、それから、現場、局のほうからも話を聴きながら、都として何をすべきか、できるか、これについて考えてまいりたいと、このように思っております。加えて、局長のほうからお答えをさせていただくものがあるかな。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

○小池知事 ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） それでは、私のほうから、若干、補足させていただきます。

来年度から財政運営の主体が都道府県になってくるという状況もございます。そういう意味で、私どもの責任が一層増してまいり部分がございまして、若干、技術的な話にもなっておりますけれども、私どもが財政運営を担うという中におきましては、特別会計を新たに設けまして、経理区分を明確化していくことによって、その責任でございましてか、安定性、そういったものを確保していきたいなというふうに考えております。

特別会計にすると、全体では1兆円ぐらいの規模になっていくのかなというようなこと

もありますので、そういう意味では非常に多額の保険金等々をお預かりして運営していくということになってまいりますので、そのような形で来年度以降も、これまで以上にしっかりと対応させていただきたというふうに考えているところでございます。

取りあえず、私どものほうのご説明は以上でございますが、まだお時間もありますので、何かこの際いろいろ、要望事項に限らず何でも、ありましたら、どうぞご自由にお話しただければと思いますが。

○小池知事 よろしいでしょうか。この際。

○国民健康保険組合東京協議会 1点だけ、申し上げさせていただきます。

先ほど来、お話を申し上げました、特定健康検診の費用負担というのが現在、国と東京都さんと3分の1ずついただいているんですが、実態としては各地区の医師会さんと集合契約を結びまして、国民健康保険組合だけでなく、他の保険者も集合で一緒に契約をして、大体、お一人方検診を受けると1万円前後、東京はちょっと地方に比べて高いんですね。そういう中で補助単価というのは、国のほうでこれは定めていると思います。それが、実は1,396円ですので、3分の1ずつ、掛ける2でいきましたも2,792円というふうな費用なんですけど、実際、1万円かかっていますので、残りの7,000円ちょっとがいわゆる保険料負担に置き換わっていくと、そういう実態が実はございまして、なかなか単価を上げていただくというのは難しいのかもしれませんが、その辺を国のほうも推進を図ってくださということで、我々、保険者に義務化されていますので、もう少し、できましたら、その単価を見直していただければありがたいなというところを1点でございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。何かありますか。

○梶原福祉保健局長 今、ございましたように、国が決めている単価なものですから、なかなか、国民健康保険組合さんだけではなくて、全体に影響する問題になるかと思えます。

逆にお願いのの中では、例えば、がん検診であるとか、それから、糖尿病の重症化予防だとか、やっぱり個々の運営の中で医療がかかるという部分について、特定健康診査も含めてお取り組みをしていただいて、むしろ医療費の適正化というところに、私どもも引き続き、ご支援をいたしますけれども、逆にお願いをしたいなということでございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして、国民健康保険組合東京協議会の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○小池知事 どうもありがとうございます。

○国民健康保険組合東京協議会 どうもありがとうございます。

（国民健康保険組合東京協議会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

それではこれより、東京都肢体不自由児者父母の会連合会の皆様との意見交換を始めさせていただきます。どうぞ、中へお入りください。

（東京都肢体不自由児者父母の会連合会 入室）

(要望書手交)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都肢体不自由児者父母の会連合会の皆様との意見交換を始めさせていただきます。まず、冒頭、小池知事よりごあいさつさせていただきます。

○小池知事 座ったままで失礼をいたします。小池でございます。本日は、東京都肢体不自由児者父母の会連合会の皆様、わざわざお越しいただきました。今回が初めてのヒアリングとなります。これは公開されるということにいたしておりますので、その点もご了承いただきたいと思います。直接、現場の声を伺うことが大事ということから、昨年、知事に就任いたしましたから、業界の皆様方からヒアリングを重ねてまいりました。

今年初めてということですが、これまで、昭和33年の創設からずっと、障害児者への理解を深める啓発活動、そして、障害者福祉に関する調査・研究など、地道に活動を続けてこられたことに心から敬意を表したく存じます。昨年の4月に国のほうで、障害者差別解消法も施行されたところですが、都におきましても、障害者への理解の促進や差別解消のための条例、この制定に向けた検討を進めているところでございます。これによって、「ダイバーシティ」ということを私、常に申し上げているわけですが、誰でも生き生きと活躍できる社会づくりと、その理念を具現化する大きな一歩と、このように認識いたしております。障害のあるなしに関わらず、互いに尊重し合うということが一番基本だと、このように考えております。

本日は、皆様方の忌憚のないご意見を承らせていただきますので、どうぞ、限られた時間ではございますが、よろしくお願いを申し上げます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、いただいております要望書につきまして、説明等をよろしくお願いをいたします。

○東京都肢体不自由児者父母の会連合会 本日は、直接お話しさせていただく機会をいただきましてありがとうございます。本日、会長の河合がお子さんの体調不良により、急きょ来られなくなってまいりまして、副会長の三井から発言させていただきます。座ったままで失礼いたします。

私ども、東京都肢体不自由児者父母の会連合会は、結成してから58年になり、19の区、3つの市の地区父母の会で構成している連合会でございます。研修大会や講演会を開催して、会員の知識向上に努める他、会員相互の情報交換を行い、各地区の福祉環境の向上に努めております。また、関係機関と連携し、障害があってもなくても共に地域で暮らせる共生社会を目指し、日々、活動をしております。

本日提出いたしました要望書は、既に提出しておりました要望書の重点要望をまとめたものとなっております。東京都におかれましては、さまざまな施策を展開して地域生活を支えていただいているところですが、障害の重度化や当事者および家族の高齢化、18歳以降の通所施設と家庭以外の居場所づくりなど、いまだ多くの課題があると認識しておりま

す。本日はお時間も限られておりますので、3点に絞って説明させていただきます。

まず初めに、地域での生活を支えるグループホームや短期入所の事業所の整備についてです。都内で一定数、整備されておりますが、重度重複障害者、特に医療的ケアを必要とする障害者に対応できる事業所は建設や設備にコストがかかる上に、専門的な知識・スキルが求められていることから、いずれの地域でも不足しております。また、医療的ケアにつきましても、訪問看護事業所との連携等、支援策を講じていただいておりますが、包括補助事業のため、財政的に厳しい地区では実施に至っていない所もあり、地域間格差が生じております。空き家を利用して、そのときに改築費用の助成をしていただくなど、なお一層のご支援をお願いいたします。

2点目は、人材の不足についてでございます。先ほどと重複しますが、通所施設、訪問系サービス、短期入所、グループホーム等、いずれの事業所でも人材が不足しています。特に夜間や休日の支援員の不足は深刻と事業所から聞いています。訪問看護事業所も多くは、緊急時以外は平日の9時から5時あるいは6時までの利用となるため、夜間・休日は家族が全て担うこととなります。また、医療的ケアが必要な重度障害者にとって、最後の砦とも言えるべき都立療育センターでも、ドクターの欠員や看護師の不足があると伺っております。実際、短期入所の受け入れ件数がドクターの欠員により、従前の6割程度になっている所もあります。現在、国において報酬改定の議論がされておりますが、東京都におかれましては、保育士の確保同様、率先して人材の確保にご尽力いただきたく存じます。

3点目は、補装具の判定についてです。制度上、判定は都の更生相談所で行うこととなっておりますが、現在の麹町はアクセスが非常に困難で、多くの会員からは是正を求める声が上がっております。以前、実施されていた巡回相談や書類判定の範囲の拡大など、利用者の立場に立った改善をお願いいたします。この件につきましては、上部団体を通じまして厚生労働省にも柔軟な運用を求めていきたいと考えております。

説明につきましては以上ですが、私どもも「ダイバーシティ東京」の実現に向け、努力を重ねていく所存です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会（武市財務局長） いろいろ、日々の活動に即したご説明・ご要望、ありがとうございました。まず初めに、知事のほうからお話しさせていただき、その後、局長のほうから、また補足をさせていただきたいと思っております。では、お願いします。

○小池知事 私もできるだけ現場を見ようということで、これまでも何カ所か視察をしてまいったことがございます。医療的ケアを対象としたグループホームの設置の促進、それから、同じく整備促進に向けた具体策、それから、短期入所施設の拡充などなど、ご要望いただいたところがございます。重度の障害者への対応の必要性ということを私も認識いたしております。そして、医療的なケアなどを実施可能な夜間介助者の配置に対する支援、これらも重要かと、このように思います。そして、施設の整備など、それぞれの個別の状況などを踏まえながら、ご要望の点については都としてしっかり対応を行っていきたいと考えております。

それから、介護職員のための研修事業の拡充ということも、ご要望の中にございます。これまでもご要望いただいてきたところでございますけれども、障害者施設の運営の中核を担っていただいているのが介護の人材でございます。その人材を確保するということは、まさしく運営がちゃんとできるか否かにつながってくるものですので、極めて重要という認識でございます。よって、人材不足が必要とされている福祉サービスの提供を阻むことのないようにしていかなければなりません。人員配置の状況などを踏まえながら、都としての対応策を強化をしていきたいと、このように考えております。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、福祉保健局長のほうから、またお願いをいたします。

○梶原福祉保健局長 医療的ケアのお話がありました。私どもも、医療的ケア児に対しての支援といいますか、さまざまなサービスの拡充というのは必要性は十分認識をしております。そういうこともあって、今年度からさまざまな施策というのを打ち出しております。訪問看護事業所との連携みたいなのところもございましたけれども、今後とも、今、地域間格差というようなお話もありましたけれども、区市町村と協力しながら、ぜひとも前に進めていきたいというふうに思っております。

それから、障害者施策全体、障害児計画というのが今回から新たに、計画の策定というのが義務付けられました。障害福祉計画、それから、障害計画というのがちょうど今、改定作業にあって、今年度中に策定をするということになっております。さまざまなご提案をいただきましたが、そういう計画を策定する中に、新たな施策、それから、引き続きの施策も含めて盛り込むことを考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。まだ、もう少しお時間がございますけれども、何か補足してお話等、ありましたら、この際、せつかくのいい機会でもございますので、どうぞ遠慮なくお話しただければと思います。

○東京都肢体不自由児者父母の会連合会 そうですね。今、放課後等デイサービスで18歳以下の障害児たちは、学校が終わってから放課後に集まって過ごす場所というのがあるんですけれども。18歳を過ぎてしまうと、そういったサービスがほとんどないものですから、通所施設、学校よりも早く終わってしまう所が多いんですね。その親御さんたち、保護者たち、お母さん、学校にいる間は職に就いて働くことができたんだけど、子供が学校を卒業してしまうと、せつかく得た職を失ってしまうことになる、子供が早く帰ってきてしまって、見ていただく所がないからということで離職せざるを得ないというような状況も生まれていますので、18歳以上の居場所づくり、通所後デイサービスのようものの拡充というか、創設というのも考えていただきたいというふうに思っています。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。その辺も含めまして、今後、いろいろ、またお話し合いをさせていただければというふうに思っております。では、よろしゅうございましょうか。それでは、以上をもちまして、東京都肢体不自由児者父母の会連合会の

皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(東京都肢体不自由児者父母の会連合会 退室)

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは続きまして、東京都身体障害者団体連合会の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

(東京都身体障害者団体連合会 入室)

(要望書手交)

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは、どうぞ、ご着席をお願いいたします。

どうもありがとうございました。それではこれより、東京都身体障害者団体連合会の皆様との意見交換を始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 座ったままで失礼いたします。本日は、小西会長をはじめ、東京都身体障害者団体連合会の皆様方にお忙しいところ、わざわざ新宿にお越しいただきました。誠にありがとうございます。現場の実態に一番精通しておられる団体の皆様方から直接、お話を伺うということで、都民にも公開をしながら、この平成30年度予算の編成に当たっているところでございます。今日は現場の声を直接、伺わせていただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

昭和25年に創設されて以来、身体障害者の社会参加の推進など、様々な活動にご尽力されておりますこと、心から敬意を表したく思います。それから、現在、都では障害者への理解促進・差別解消のための条例を制定すべく、検討を進めているところでございます。連合会の宮澤顧問には条例の検討部会の委員として貴重なご意見を承っております。この場を借りまして、改めて御礼申し上げたく存じます。

東京オリンピックまで991日、パラリンピックまで1023日という形に迫りました。是非、私は、このパラリンピックを機会に、例えば、具体的には道路の段差の解消、こういった物理的なバリアを取り除くということ、それと、年齢、性別、そして、障害の有無に関わらず、共に手を携えられる心のバリアフリー、両方のこのバリア、障害を取り除いていけるように、皆様方と今後も連携しながら進めていきたいと考えております。時間は限られておりますけれども、どうぞご要望のほうをよろしくお願いいたします。

○司会(武市財務局長) ありがとうございます。それでは早速でございますが、資料のご説明等をお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

○東京都身体障害者団体連合会 ありがとうございます。先ほど、都知事にお渡ししました要望書に記載させていただいております内容ですが、詳細につきましては当会会長の小西からご説明申し上げます。会長、お願いします。

本日は、このような機会をいただきましてありがとうございます。昨年に引き続き、本当に光栄に思っております。また、昨年要望いたしました障害者差別解消条例、ヘルプマーク、都営交通の優先席の中央にポールを設置していただくことなどなど、早速ご対応いただきまして誠にありがとうございました。中でも、本年7月20日にヘルプマークが日

本工業規格に追加されたことで全国共通となり、昨年よりも街で見掛けることが多くなりました。本日は貴重なお時間をいただきましたので、知事に直接、障害当事者として障害者の置かれている現状や要望事項等についてお話しさせていただきたいと思います。

私どもは各地域に結成された身体障害者団体の当事者団体の統一連合会として昭和25年に結成以来、60年以上に及ぶ歴史の中で東京における障害者の自立と社会参加に向けた活動を行ってまいりました。都政に対し、時には厳しい意見もぶつけ合いながら、東京の障害福祉をここまで築き上げてきたと自負しております。

12月3日から9日の障害者週間では毎年、都と協力し、啓発事業を行い、障害への理解を深めてもらうことを実践しております。また、平成4年から障害者社会参加推進センターを設置し、障害者の福祉一般の相談を行っております。この事業は都から補助を受けて実施しておりますが、障害者の地域におけるさらなる自立と社会参加を目指して事業を継続してまいりたいと思っておりますので、今後もご尽力をお願いできれば幸いです。

それでは、要望についてお話しさせていただきます。まず第1に、東京2020に向けてさらなる充実をお願いします。スポーツ施設について、味の素スタジアムの障害者トイレのさらなる増設及び案内表示の明確化をご配慮いただきたい。それから、北区の東京都障害者総合スポーツセンター並びに国立市の東京都多摩障害者スポーツの連携と、味の素スタジアムなどの連携をご協力いただきたい。施設利用、選手、役員、見学者等の移動方法、競技会場へのアクセスのしやすさについて十分配慮していただきたい。

要望の2点目は交通バリアフリーのさらなる充実です。いつでも、誰でもが、自由に移動できる状況を希望します。さらに、現状のエレベーターは8名乗り、これを最低でも11名乗りにしないと、車いすやバギーカー、大きな荷物の旅行者などに困難を来しております。エレベーターの改善や交通バリアフリーのさらなる充実について、東京福祉のまちづくり条例の中で検討し、ユニバーサルデザインのまちづくりを加速してください。

3点目は東京都障害者福祉会館の運営等について、耐震等の対応、エレベーターの改修工事を行っておりますが、東京オリンピック・パラリンピックで来日する世界の方々に見学していただく状況にはないと考えます。ぜひ、一度ご覧いただいて、東京都としてのお考えをお聞かせください。

4点目は大江戸線から東京都庁に入るエレベーターを利用する場合に、どうしても一旦外に出なければならないので、雨天等には非常に困っております。私のような車いすやバギーカー等の使用者が大江戸線の都庁前駅構内から都庁に向かうまで雨に濡れないような動線の確保を検討してください。新たにエレベーターを設置して欲しいという要求ではありません。以上です。

○司会（武市財務局長） どうも、いろいろ現場に根差したご意見、ご要望をありがとうございました。本日は、まず初めに知事のほうからお話しさせていただいたあと、福祉保健局長、交通局長もおりますので、そちらのほうからまた、お話をさせていただきたいと思います。では、知事、まず、お願いいたします。

○小池知事 私のほうから、まず、オリパラ、特にパラリンピックに焦点を当てて幾つかのご要望があったかと存じます。2020大会に向けてアクセシビリティというカタカナがありますけれども、誰もが利用できるという、そのような環境を整えていくことの重要性は認識をいたしております。特にスポーツ施設という観点からも、誰もが活用できる、もしくは、行ける、楽しめる、そういった環境づくりが必要だと思っております。施設の利用状況も踏まえましてしっかり対応をしていきたいと、スポーツ施設の充実という観点からのお答えをさせていただきます。

今、スポーツ施設のみならず、街のどこどこに誰でもトイレがあるとか、どこそこは地上に地下鉄から上がるのに全くバリアフリーで行けるとか、そういったことのいわゆるアプリを開発しておりますので、ご承知だと思いますけど。実際に車いすでお困りになっておられる皆さんからの情報が一番確実だと思いますので、そこに情報をバツッと集積していただければ、使い勝手のいいものになるのではないかと。それを都が応援をしているということでございます。

それから、同じく2020大会に向けての連携でございますけれども、競技会場へのアクセスの改善、それから、利便性の向上ということで、今もお話しさせていただきましたように、様々な知恵を活用しながら進めていきたいと思っております。

2つ目の交通バリアフリーの充実という点でありますけれども、今も申し上げましたように、東京都福祉のまちづくり条例を踏まえながら、ハードやソフトの両面でのバリアフリーを推進してまいります。そういった意味で、「ダイバーシティ」と「セーフシティ」、この両方が合わさって施策として、私どもは対応していかなければいけない。それも2020大会を控えておりますので、迅速に進めてまいりたいと考えております。

その他のご要望、局長のほうからお答えさせていただきます。

○梶原福祉保健局長 障害者福祉会館のお話がありました。障害者福祉会館、これは集会室の提供やピアカウンセリング、資料の提供等で障害者の方々の社会活動を促進するための重要な役割を担っていると、私どもも認識をしております。築40年以上ということでございますけれども、これまでも安全・安心に利用していただけるよう、耐震の補強工事、空調の設備工事などを計画的に実施をしてきているところでございます。また、非常に交通の利便性も高いということでございます。多くの障害のある方、団体に利用いただいているというふうに認識をしております。引き続き、当地で会館運営をしていきたいというふうに思っておりますけれども、使い勝手も含めて、これからもご意見をいただければというふうに思っております。

○山手交通局長 いつも都営交通、地下鉄大江戸線をご利用いただきましてありがとうございます。都庁前駅からの件でございますけれども、都庁前駅の駅構内から地上部まではエレベーター等の整備により、移動ルートの確保はご承知のとおり、できておるわけでございますけれども、お話にありましたような、地上部の出入り口から庁舎の入り口という所の雨天時の対応につきましては、関係します各局と連携いたしまして雨等に濡れないよ

うな動線の確保に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。まだ、多少時間もありますけれども、何かまた、補足のご説明なり、何かご意見・ご要望等何でもございましたら、どうぞ。せっかくの機会でございますので、どうぞ。では、よろしゅうございますか。それでは、以上をもちまして、東京都身体障害者団体連合会の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうぞありがとうございました。

（東京都身体障害者団体連合会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして、東京都知的障害者育成会の皆様でございます。お願いたします。

（東京都知的障害者育成会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いたします。

それではこれより、東京都知的障害者育成会の皆様との意見交換を始めさせていただきます。まず、冒頭、知事から一言お願いをいたします。

○小池知事 座ったままで失礼をいたします。知的障害者育成会の皆様方におかれましてはお忙しいところ、本日は新宿までお越しいただきました。誠にありがとうございます。現場の実態、また、現場のニーズ、このことを直接伺うということで、昨年から直接の団体ヒアリングということで伺っております。これ、公開もしておりますので、ご承知おきいただきたいと存じます。

昭和36年に創設されてからというもの、ずっと障害者の幸せを願う親の思いを基本にお持ちになって、福祉・教育・労働・医療など、様々な分野での制度そして施策の向上という点では皆様方とキャッチボールをしながら進めてきたということだと考えております。今、都におきましては、障害者への理解促進・差別解消のための条例を制定すべく進めているところでございます。東京都知的障害者育成会の森山様、橋本様、それぞれ、大変お世話になっております。ありがとうございます。

あと、パラリンピックまでもう1,000日少々と迫ってまいります。パラリンピックの成功なくして東京大会の成功はなしと、このように申し上げているわけでございますが、これを機に、さらに質、量ともに充実した対策が練られるように、皆様方のお話をお聴かせいただければと、このように考えております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますけれども、資料の説明等をお願いできますでしょうか。よろしくお願いたします。

○東京都知的障害者育成会 東京都知的障害者育成会の佐々木でございます。昨年に引き続き、ヒアリングの機会を設けていただきましてありがとうございます。また、昨年はお

願いたしました強度行動障害支援者養成研修の予算を大幅に増やしていただきましてありがとうございました。

お時間もないので、早速、要望についてお話をさせていただきますが、平成18年の障害者自立支援法以来、障害福祉サービスの窓口は区市町村となっておりますので、本日は東京都に直接関係することを最重点項目といたしましてお話をさせていただきます。

まず、かっこ1の今、知事からお話があった差別解消条例についてですが、長年、お願いしておりました、この条例が実現に向かっておりますことを大変うれしく、感謝しております。しかしながら、障害者差別解消法も施行1年半を過ぎましたが、アンケートなどによると、障害のある人やその家族にはもちろんのこと、まだまだ一般の都民の方には知られていないという現実がございます。この法律や条例の目的が共生社会の実現に寄与することとすれば、より一層、都民の皆様にご存知いただき、さらに共感していただけるといいなと思っております。この条例ができました折には、マスメディアなどを通じまして広く都民に、条例とその基本理念を周知していただきたいと思っております。広く知っていただくことで、また、心のバリアフリーも進むことと思っております。

次にかっこ2、グループホームの家賃助成についてです。平成23年10月に国制度としてグループホームの家賃助成が始まりました。東京都はそれに先駆け、収入制限はあるものの、都独自の家賃助成を付けてくださっていました。しかし、国制度は収入制限がないため、対象者が大変増加したこともあり、都独自の助成が相殺されてしまい、現実的にいただく助成はそれまでと同額ということになりました。実は近年、グループホームに対する消防法等の規制が大変厳しくなりました。今までのように既存の建物、普通のおうちを活用することが大変難しくなっております。消防設備などを完備するために新築で造りますと、結局、その経費は利用者の家賃に跳ね返ってくることになりまして、家賃が高くなってきています。

私どもが最近5年間に建てましたグループホームの平均家賃は5万8,989円です。ですので、平成23年度以来、都独自の家賃助成の増額を求めてきましたが、都助成のほうが国制度よりも金額が上回るということと、それから、毎年、東京都が行っておりますグループホーム運営状況調査の結果によりますと、今、いただいているのが平成27年度の調査なんです。平均家賃が3万7,423円ということで、本人の手元に一定額のお金が残っているということの2つの理由で現状維持というご回答を毎年、いただいております。

しかし、先ほどもお話しいたしましたように、ここ数年、新規に造ったグループホームの家賃は確実に高くなっております。この運営状況調査の平均家賃を東京都の助成、2万4,000円の場合、64パーセントを補助していただくこととなります。私どものほうのここ5年の平均の家賃を同額助成の場合、40パーセントを助成していただくということとなり、差が生じております。老朽化したグループホームの建て替えにより、新しい所に入った場合、家賃が上がり、それまで以上の家賃を支払わなければならなくなりまして、貯金を取り崩して生活しているケースも、現実には実は出てきております。

やはり、東京は他府県に比べて家賃が高いということは、東京ならではの課題というふうに思っております。できれば、都独自の家賃助成の対象、今、1万2,000円と2万4,000円の対象になっている方にはせめて、今、申しあげました当方の5万8989円の半分程度の助成となるよう、今の助成に加えて5,000円程度上乗せをしていただけないかなというお願いでございます。

続いてかっこ3、心身障害者医療費助成についてです。知的障害者は老化が早いといわれていますが、当然、高齢化により医療費の負担が多くなってきています。現在、愛の手帳、1度、2度の方は医療費助成をいただいておりますけれども、3度、4度の方は自己負担が3割となっています。収入の少ない知的障害の人たちは親による持ち出しにより、医療費を出しているケースもありますが、それも親が年金生活になったり、亡くなったりすると、援助が厳しくなります。毎年、重度の人の制度ということでご回答をいただいておりますけれども、知的障害者の場合、手帳の度数と医療の必要度は必ずしも比例するというわけではございません。もちろん、全ての人にとということではなくて、3度、4度の方で、本人の収入や年齢、それから、医療の必要度に応じて、自己負担を3割ではなく、例えば、1割にするなどという、何らかの医療費助成の検討をお願いしたいと思います。

続きましてかっこ4、先生方への虐待防止研修のお願いです。現在、障害者虐待防止法では、学校には通報義務は課されておられません。学校教育法11条により体罰は禁止されておりますが、虐待には身体的虐待だけではなく、心理的虐待・性的虐待・ネグレクト・経済的虐待が含まれております。残念ながら、学校においてこういったことが完全にならぬという現実があります。もちろん法改正も大事だと思っておりますけれども、その前に東京都として先生方に虐待防止研修を行っていただき、障害のある子供の尊厳を守り、保護者と学校が共通の認識を持って、一緒に子供たちを育てていく、伸ばしていくという意識を強く持っていただけるようになってほしいと願っています。

続いてかっこ5の東京都の職員採用試験についてです。長年お願いしてきました東京都職員第3類試験の対象に精神及び知的障害者をに入れていただき、大変感謝しております。しかし、教養試験の内容は従来どおりで、知的障害者にとっては解答することが非常に困難であると言わざるを得ません。他自治体での好事例もありますので、ぜひ知的障害者向けの選考試験の実施をお願いいたします。併せて、都庁内での知的障害者の正規雇用推進のためにも、技能労務職の配置をお願いします。

最後にかっこ6です。障害者雇用が進んだことは関係機関の皆様のご協力によるものと大変感謝しているところですが、まだまだ障害特性が理解されず、職場での人間関係が上手く作れなかったり、企業側の仕事の切り出しがうまくいかず、何をしてもらったらよいのか分からないというようなケースがあります。今後も引き続き、企業へのご支援をお願いしたいと思います。以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、まず初めに知事のほうからお話をさせていただいた後、グループホームの関係と医療費助の関係は福祉保健

局のほうから、教員の研修の関係は教育長のほうからお話しさせていただきたいと思えます。では、まず、知事、お願いいたします。

○小池知事 障害者への理解促進と差別解消のための条例でございますが、制定時に広く都民に周知をしてほしいという点、これは今、東京2020のパラリンピックの成功に向けて活動する中において、今回のこの条例の制定というものはある意味、タイミング的にも、また、内容的にも、今後、啓発するにふさわしい、そういう中身だと、また、そうあらねばならないと考えております。しっかりと対応していきたいと存じます。

それから、ちょっと飛ばしますけれども、5番目の採用試験ですね。専用選考試験の実施ということで、障害者の採用の拡大であるとか、障害のある職員が安心して働ける職場の環境づくりなどを既に始めているところでございます。これは改正障害者雇用促進法に基づくものでございます。障害者の採用における能力実証の在り方や手法、障害の種類や特性に応じた職域の拡大への取り組みなどなど、後ほど、局長のほうからもご答弁させていただくと思えますけれども。いろんな工夫ということも必要なんだろうと思えます。

それから、私のほうからもう1点、雇用の場のさらなる拡大、上の採用試験にも重なるんですけども、障害者の方々も活躍できる東京というのを目指しております。障害者雇用に関する理解を深める、そして、雇用の促進を図ることがそのためにも不可欠だと、その認識に立ちましてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。私から以上です。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、まず、福祉保健局長、お願いいたします。

○梶原福祉保健局長 まず、家賃助成の話であります。私ども、国に先駆けて家賃助成を始めたわけでありましてけれども、本来はやっぱり、これはグループホームだけで暮らしている方だけの問題ではなくて、障害者の所得の確保という全体の問題だというふうに思っております。その意味では、国の責任においてということで、障害基礎年金の増額も含めて国に要望しているところであります。今後も引き続き、要望していきたいというふうに思えます。助成額については、現行の都制度の助成額の基準額というのは国より高いということ、それから、今、手元に残る金額のお話がありましたけれども、現行は国制度と合わせて現行の金額を維持するものとさせていただいているところです。調査については引き続き、また、実施をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、次は医療費助成でございます。これも、もともと心身障害者医療費助成制度というのは重度の心身障害者の医療の困難さや、その経済的な負担が重いということで、実際のところ、知的の1度、2度の方と3度、4度の方を比べると、平均額でいくと倍以上の差が出ているというのが現実の状況でございます。例えば、収入であるとか、年齢であるとか、医療の必要度という部分のお話がありました。例えば、収入であると、国の制度でいくと、高額医療費制度での低所得層制度というのがございまして、それから、年齢でいうと、ある程度の年齢に達するとまた、医療費制度というのは変わってくるわけであ

ります。その意味では、全体の国の医療費助成制度あるいは医療費制度と併せて、この心身障害者医療費助成制度というのは考えていく必要があるというふうに、私どもは認識をしております。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。では、教育長、お願いいたします。

○中井教育長 児童虐待防止の教員の研修についてでございますが、私どもの現在の取り組みをご紹介させていただきますが、まず、毎年、全教員に『人権教育プログラム』という冊子を配布しております。この中に人権課題として児童虐待を取り扱わせていただいております。また、障害者虐待防止法などについても、しっかりと記述をさせていただいているところでございます。また、各学校では色々な教員研修を行っているわけですが、各学校において児童虐待防止の研修がスムーズに行われるよう、児童虐待防止研修セットを配布しております、これを活用して各学校で行われているという状況でございます。

その他、教員には若手教員育成研修ですとか、10年次経験者研修ですとか、主任教諭・主幹教諭・管理職候補者・管理職研修、節々に研修がございますが、その中で体罰防止の研修も織り込ませていただいているところでございます。引き続き、様々な機会を活用して、教員の意識の啓発・定着に努めてまいりたいと思います。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。あと、採用選考の在り方もお話、色々いただいておりますが、私どものほうでも採用における時点での能力実証の在り方でございますとか、障害の特性に応じた職域拡大、どういったことができるのか、そういったことを総務局などと色々話し合いをしていきたいというふうに考えております。以上でございますが、では、よろしゅうございましょうか。

では、以上をもちまして、東京都知的障害者育成会の皆様との意見交換を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都知的障害者育成 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして、東京都薬剤師会の皆様でございます。お願いいたします。

（東京都薬剤師会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都薬剤師会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 座ったままで失礼をいたします。昨年に続きまして、来年度予算の編成に当たって現場のお声を伺わせていただくということで、今日は石垣会長を始めとする皆様方にまた新宿にお越しいただきました。誠にありがとうございます。公開で行わせていただいておりますのでよろしくをお願いいたします。

東京都薬剤師会の皆様方は、都民の健康な生活、そして、安全・安心な医薬品の使用そして供給、いろんな面でご活動いただいております。改めまして、敬意を表したく存じませぬ。都民の健康な暮らしのためにも、調剤・医薬品の販売など、医薬品の専門家から直接、お話を伺うということはまさしく「都民ファースト」の精神にのっとるのではないかと、このように考えております。

そしてまた、今、2020年のオリンピック・パラリンピックの様々な準備を進めておりますけれども、もっと先を見据えて、これから必ずやってくる超高齢、「化」は付けない、超高齢社会にも備えていかなければならないということで、その環境をどう整えていくのか、そういう意味で地域包括ケアシステムの推進ということで、かかりつけ薬剤師・薬局は重要な一翼を担っていただいております。今後は在宅医療体制も充実させていかなければならない、そういったことなども踏まえまして、皆様方のご意見、他の分野でも結構でございますけれども、薬剤師の皆様方を取り巻く環境づくり、そして、都民の安心づくりのため、限られた時間ではございますが、本日もよろしくお願いを申し上げます。

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは早速でございますが、皆様のほうからご説明等をお願いできますでしょうか。よろしくお願いをいたします。

○東京都薬剤師会 東京都薬剤師会の石垣でございます。本日はありがとうございます。

まず、私のほうから御礼を申し上げたいと思います。昨年度、ご支援いただきました第50回日本薬剤師会学術大会、先月10月8日、9日、東京国際フォーラムを中心とした場所で無事に終了させていただきました。ありがとうございます。それに関しましては色々ご助力いただきまして本当に感謝しております。都民公開講座も、ちょっとテーブルが遠いので渡しにくいんですけど、後ほどお渡しします。よろしいですか。都民の皆さんに広報して、お集まりいただきまして、そこに出ておりますメンバーでディスカッションをさせていただきました。北は北海道から南は沖縄まで全国の薬剤師が全部で1万3415名という多い人数、登録いただきまして開催できたことを御礼申し上げます。

それで、来年度の予算要望なんですけど、今、小池知事からお話ありましたように、公益社団法人として都民のためになるかかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局としての機能を発揮するべく、薬剤師の人員の育成あるいは薬局の体制の整備、これを念頭に置いた事業計画を立てております。もちろん、その中には地域包括ケアであるとか、災害対策、アンチドーピングなど、多岐にわたっておりますが、本日は時間の関係もございませぬので、重点事項を中心に、担当の高橋常務から説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

座ったまま、失礼いたします。総務担当をしております高橋と申します。それでは、時間もございませぬので、要望書に沿ってお話をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

まず、ページをおめくりいただいて、1ページと書かれている部分になりますが、こちらは今回の予算要望を目的別に整理した紙になっております。1番の要員の養成という所

ですが、これは今、会長のほうから申し上げました、薬剤師が活動していくために生涯教育の一助ともなるように人員の体制を整えるための予算としてお願いをしているところでございます。

続いて2番目の体制の整備・充実の部分、こちらは薬剤師が働くために、ハード面、ソフト面、日々、新しくなっております。その部分の整備のためにお願いをしている予算ということになります。

3番目、都民への普及・啓発ですが、先ほど、知事からお話ございました、安心・安全な薬を届ける、そして、使い方を説明をする、そういったところの普及・啓発事業のために使わせていただいている予算でございます。

最後の4番目ですけれども、こちらは薬局の業務の中の整備・体制を整えるために、講習・研修を通しまして法律・法令等々の新しく変わっていく部分の周知を行うために使わせていただく予算ということになります。

それでは、おめくりいただいて2ページ、要望一覧という形で、保健局の部関係で分けてございますが、この中から重点的に次のページ以降でご説明をさせていただきます。

3ページのまず1番の1のアの部分、これは薬学技術振興、薬学講習会、要員の養成と書いてございますが、医薬品の安心・安全・適正使用を確保するために、最新の知識や情報を習得する機会を都内の全ての薬剤師を対象に年1回、講習会を行い、それによって都民のニーズに即応可能な人員体制を整える、そういったために使わせていただくという予算でございます。

それから、1つ飛ばさせていただきますが、ウの部分、在宅医療支援推進事業。こちらは在宅医療推進の講習会の実施を行うことで、2025年に備えて地域包括ケアシステムの構築、この中で在宅訪問薬剤管理業務、こちらが非常に重要になっております。また、日々、色々と体制も変わってきている部分がございますので、都内の薬局・薬剤師に対して全体講習会を実施し、薬局における在宅にかかる情報の共有と調剤技術の向上を図る、そういったために使わせていただく予算でございます。

それから、エの部分、薬剤師によるアンチドーピング活動でございますけれども。これは医薬品の適正使用の一環ということでも考えられますけれども、これから2020年に向けて規制薬物、毎年、変更になってまいりますので、アスリートに対して、関係者に対しての最新情報の周知も当然のことなんですけれども、2020年にこれから活躍するであろう中高生、それから、知事も先ほどおっしゃっておられました、先を見据えて、これからスポーツを始める方たちにドーピングについて十分な知識を与えておきたいということで普及活動をしていきたいという、そういう予算でございます。

続いて、次の4ページにまいります。地域医薬品使用実態調査の実施ということでございますが、こちらは平成18年から隔年ごとに東京都薬剤師会ではどういったお薬が地域の中で動いているか、後発薬品の使用における実態調査等も行っております。今後、平成30年から32年度までに80パーセント以上のジェネリック医薬品の使用を促進するという

ことが今、定められておりますが、その進捗状況に対応するために、こういった薬が積極的に動いているのか、そういうところを調べて、それを提供していき、活用していきたいというふうに考えている、そういったところの予算になります。

それから続いて、5ページのほうに移らせていただきますが、委託事業のかかりつけ薬剤師養成研修会。こちらは全体講習会と地区研修会の2本立てになっておりますが、全体講習会のほうは、都民の身近な相談役になるべきかかりつけ薬剤師の機能の向上を図る、それと、医薬品の供給拠点としての薬局と薬剤師の役割について、都内の薬剤師に対して年1回の全体講習会を行うということでございます。2番目のほうは、逆に地域特性をそれに加え、医薬品の適正使用と健康管理支援に資する研修会を都民の生活圏ごとに年2回行わせていただくといったものでございます。

続きまして、1枚おめくりいただいて6ページのほうにまいりたいと思います。オとなっております薬物乱用防止啓発事業ですが、今、薬物乱用者の若年化が非常に進んでいるという大きな問題があります。興味を持たれるというのはいい意味で持っていただければいいんですが、悪いほうに興味を持たれてしまうというのは、やはり問題がすごく大きいところでございます。ですので、学校薬剤師等も通じ、青少年薬物乱用防止講習会、こういったものを開き、麻薬・覚せい剤・都知事指定薬物といった規制医薬品だけではなくて、一般の医薬品についても、例えば、向精神薬の飲み過ぎ、あるいは、かぜ薬の飲み過ぎ、そういった状況についても積極的に周知をしていきたいというふうに考えております。

続いて、1つ飛んでキの部分ですが、災害薬局対応力向上事業。まず、この1番目、こちらは災害薬事コーディネーター等の対象の研修ということになっておりますけれども、今、各地区の薬剤師会には、災害薬事コーディネーターとして災害が起きたときにすぐ対応できる薬剤師を養成していくということで、東京都薬剤師会のほうで講習会を行っております。災害が起きたら、即応して、なるべく多くの方がそれを分かっているということで、都民の方に対応をすぐできる状況ができてまいります。その講習会をまた行わせていただくというものが1番目で、2番目につきましては、先だつての熊本地震の被災地に東京都薬剤師会のほうからも何人か派遣させていただきましたけれども、その状況を踏まえて、今、東京都がお作りになっている『災害時における薬剤師の活動マニュアル』、これをまたリニューアルをして、即応体制が取れるように改訂をしていくという原案作成を行わせていただきたいというふうに考えております。

最後、次の7ページのクの部分ですが、薬局・薬剤師の地域包括ケアシステム参加促進というところですが、こちらはなかなか薬剤師が地域包括ケアの中に入っていけないという状況が続いているのも事実でございます。そういったところに特化した薬局さん、あるいは、周りで進んでいる所はいいんですけれども、どうしても地域の偏りが出てきているということがございますので、そういったところに対しても、また、薬剤師の技術としても、4年制の薬剤師と6年制の薬剤師で教育を受けたものが違います。無菌調剤というのは4年制はやっていない、我々の年代はみんな、受けてはいないんですね。そうなる

とやはり、その辺の知識がないといけないということで、在宅医療に関する知識・技術の人材の確保、それから、薬局間の格差の是正といったところも考えつつ、医師・歯科医師・看護師等の多職種連携に向けて体制の構築、また、地域の中では地域包括支援センターや地域住民に対するかかりつけ薬局・薬剤師の機能の普及・啓発、そういったところに関わらせていただく事業の予算としてお願いをしたいというところでございます。

雑駁ではございますけれども、重点のところをお話しさせていただきました。どうもありがとうございました。

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。多岐にわたって丁寧なご説明、ありがとうございます。それでは、まず初めに知事から、その後、福祉保健局長のほうからお話をさせていただきたいと思います。まず、知事、お願いします。

○小池知事 私のほうから何点か、本日のご要望に対しましての都の考え方、そしてまた、局長のほうから、さらに補足させていただくことが幾つかあろうかと思えます。

まず、薬学技術振興そして薬学講習会をということで、今年度も200万円ほど付けさせていただいておりますが、医薬品の安全そして適正な使用ということが確保されねばなりません。そういう意味で薬剤師さんを育成、そして、要員の確保をすることというのは極めて重要と思ひまして、このご要望について引き続き対応を行っていきたいと考えております。

それから、アンチドーピングというのは、私も、ウエイトリフティング、私がやっていたわけじゃないんですけど、協会の会長をやっていたことから、一番、筋肉増強に効くんですね。そういったことから、非常に大きな問題ということを認識しておりますが、一般の方々にもそのことについて知らしめて、それによる問題点、副作用等々、教えていただくようお願いをしたいと思ひます。

それから、災害対応力の向上ということでいただきました、要望書の6ページにあるものでございますが、首都直下地震などを想定いたしますと、例えば、どこの地域がどうなっている、こうなっていると、その中に薬局があるか、ないか、薬剤師さんがおられるかどうかというような災害対応力の向上というのが重要な取り組みでございますので、マニュアルの改訂など、皆様のご協力をいただきながら対応していきたいと考えております。

それから、地域包括ケアシステムの薬局・薬剤師さんの参加促進でございますけれども、これも同様に重要な点だと、このように考えておりますので、引き続き、しっかり取り組ませていただきたいと思います。その他、局長から。

○梶原福祉保健局長 それでは私のほうから、在宅医療支援推進事業ということでございます。地域包括ケアシステムを進めていく中でかかりつけの薬剤師・薬局の役割というのは非常に重要だというふうに認識しております。その中では特に在宅への支援ということが重要だというふうに認識しております。しっかり、私どもとしても対応していききたいというふうに思ひます。

それから、ジェネリックの部分でございます。今後、ジェネリックの使用目的・使用目

標という部分が定められております。これについても、実態調査について実施をお願いをしたいというふうに思っております。

それから、薬物乱用、これも大きな問題で、危険ドラッグ等々では薬剤師の皆様方も含めて様々な普及・啓発をやってまいりました。今後とも、薬剤師の皆様と一緒に、薬物乱用の防止の普及に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。以上でございます。○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、以上でよろしゅうございませうか。それでは、以上をもちまして、東京都薬剤師会の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都薬剤師会 退室）

○司会（武市財務局長） 東京都食品衛生協会の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都食品衛生協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都食品衛生協会の皆様との団体要望ヒアリングを始めさせていただきます。では、まず初めに知事から、冒頭、お願いをいたします。

○小池知事 座ったままで失礼をいたします。鶴飼会長はじめ、東京都食品衛生協会の皆様方には昨年に引き続き、都庁までお越しいただきました。来年度の予算編成に当たりまして直接、要望をお聴きしようというものでございます。そしてまた、食中毒など、衛生上の危害の発生を防止するための普及・啓発など、長年、業界としてご努力いただいていることに改めて感謝を申し上げます。

そしてまた、2019年のワールドカップ、2020年東京大会という中におきまして、国においても来年にもHACCPの導入を義務付ける法改正が予定されるなど、食の安心・安全に対しましての社会的な要請は非常に高まりを見せているという中において、都民の健康を守り、そしてまた、豊かな食生活を楽しむという東京づくりのために、ぜひとも皆様方の現場のお声を率直なところをお聴かせいただければと、このように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都食品衛生協会 どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。それでは早速でございますが、会長のほうからお願いできますでしょうか。どうぞ座ったままで結構でございます。よろしくお願いいたします。

○東京都食品衛生協会 今年もまた、予算のことでお声を掛けていただき、ありがとうご

ございます。私どもは、もう既にご承知だと思うんですが、中小食品関係業者などを中心に昭和24年7月に社団法人東京都食品衛生協会として設立をされたわけでございます。以来、食中毒等の発生の防止と食品業界の安定と繁栄に寄与するための活動を展開してまいったわけでございます。都民の健康増進に貢献して、これからもやっていかなきゃならんと思っております。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、東京都との連携、何かあるのではないかと思います。それを密にしながら自主的衛生管理の普及・啓発、あるいは、食品衛生自治指導員によります巡回指導の活動などを強化してまいりたいと思っております。食の安全確保の取り組みになお努めてまいる所存でございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。詳しくは担当より説明を申し上げますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、協会の事業部門を担当しております武田と申します。どうぞよろしくお願いを申し上げます。私からは2点ございます要望事項につきまして概要を申し上げますのでよろしくお願いをいたします。

初めに1の食品衛生教育等事業委託についてでございますが、食品衛生教育等事業の委託及び委託費について必要額を確保されたいとなります。現在、国においては全ての食品等事業者を対象としてHACCPによる衛生管理の制度化を進めるとしております。また、東京都は東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、事業者による食品の安全確保の推進を重要施策の1つに挙げ、食品安全対策の充実・強化に努めているところでございます。しかしながら、食品業界、特に零細事業者の多い飲食店等におきましては、これらの施策の推進に当たりましては強力な支援が不可欠であります。

当協会ではこれらを踏まえまして、東京都をはじめとする行政庁のご指導をいただきながら普及・啓発活動の中核を成す食品衛生自治指導員による巡回指導を通じまして、食中毒予防や異物混入を防止するための一般的衛生管理の徹底を促すとともに、食品衛生自主管理点検表による記録や食中毒予防のための腸内病原・微生物検査、いわゆる検便の促進を図ってまいります。また、食中毒の発生状況と予防対策、食品衛生の最新情報や知見の習得のための従事者教育講習会や業種別講習会などを開催してまいります。

さらに、消費者に対しましても、食品衛生街頭相談所の開設やリスクコミュニケーションの場となる消費者懇談会の開催などを通じて、情報の提供や食の安全確保に向けた取り組みへのPRに努めてまいります。これらの事業を円滑に推進するため、平成30年度食品衛生教育等事業に関わる東京都からの委託につきまして特段のご高配を賜りたくお願いを申し上げます。

次に、2の保菌者検索事業委託につきましては、腸管出血性大腸菌0157、サルモネラの保菌者検索及びノロウイルスの発生動向調査事業の委託及び委託費について必要額を確保されたいとなります。

東京都では、食中毒発生防止の観点から食品関係従事者に対する腸管出血性大腸菌0157

及びサルモネラの保菌者検索事業に加え、近年、食中毒事故の原因として最も多いノロウイルスの発生動向調査を実施し、当協会がこれらを受託いたしております。保菌者検索事業及びノロウイルスの発生動向調査につきましては、食中毒の予防対策として極めて有効であることから、平成30年度につきましても本事業の継続実施と当協会に対する事業委託につきまして、引き続き、特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

以上で、一般社団法人東京都食品衛生協会の要望とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） ポイントを絞ってのご要望、どうもありがとうございました。それでは、知事のほうから、まず、ご回答のほうをさせていただきます。

○小池知事 2点のご要望をいただきました。食品衛生教育等の事業委託に関連いたしての件、それから、保菌者の検索事業の委託の件という2点でございますが、今、お話にもございましたように、食中毒については、発生件数は近年は本当に激減はしているものの、ノロウイルスであるとか、0157、それぞれ、その時々に応じて大変社会的な大きな問題となることも多うございます。と同時に、ラグビーワールドカップ、それから、東京大会ということで、そういう大きなイベントの中において食品衛生をしっかり守っていくというのも、今後の観光の産業であるとか、そういったことにも直接関係してまいりますので、極めて重要と認識をいたしております。

今年度、今、執行中でございますけれども、引き続き、来年度につきましても、皆様と連携しながら、都としてしっかりと対応を図っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

あと、あれはワールドカップでした、麺ロードって、あれはあちらのほうですね。うまくいっていますか。

○東京都食品衛生協会 ええ。変わったということで、ちょっと窓口が麺類のほうの専務から問い合わせをしておるんですが、また、これも具体化していきたいと思っておりますので、知事からも一つ、よろしくご指導のほどをお願いしたいと思います。

それから、もう1点、ここにも出ておりますが、HACCPについてなんですが、だいぶ内容が進んでまいりました。しかしながら、食品関係全般となりますと、範囲が広過ぎるんですね。従いまして食品衛生協会としては、飲食関係にはもう少し優しくしたほうがいいんじゃないかというような、つまり、食品関係ですと、もうすごい検査の段階を進んでいかなきゃいけないということなんですね。我々も含めまして飲食関係は非常にそこまでできないと、日常の仕事あるいはいろんな関係に追われてしまうと。

従って、もう少しみんなが分かりやすい、手軽にできるような方向を取ったらどうかという中で、だいぶ、その辺も理解をしてくれている方向でございます。従って、これもしっかりと我々ができる範囲は受け止めてやっていかなきゃいけないのではないかなと思っております。

○小池知事 確か、HACCPは、NASAで研究されて、（聞き取りできず）、だから非常に厳しく

(聞き取りできず)。

○東京都食品衛生協会 そうなんですよね。

○小池知事 段々それが国際標準になろうと。ただ、おっしゃるように、横の過程、プロセスですね、食品の。ここの段階でどこまでできるのかというのは、今も国のほうでもヒアリングなどにも応じてらっしゃると思うんですけど。

○東京都食品衛生協会 はい、そうです。

○小池知事 そこは法律の(聞き取りできず)で、どこまで(聞き取りできず)活かしていくのだと思います。

○東京都食品衛生協会 もちろん指導によって、我々もそれに対応していかなきゃいけないという、それはもう十分心得てはおるんですけども、難しく言っちゃうと、例えば、私の商売はご承知のそば屋で、HACCP、そのものズバリを上からかぶされてしまうと、非常に息苦しくなってしまいますので、もっと優しくしていただいたほうがいいんじゃないかなと、これはついでの要望でございます。

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは、よろしゅうございましょうか。では、また引き続き、様々な形で意見交換させていただければと思っております。それでは、以上をもちまして、本日のヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(東京都食品衛生協会 退室)

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは続きまして、東京都獣医師会の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

(東京都獣医師会 入室)

(要望書手交)

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都獣医師会の皆様との団体要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 座ったままで失礼をいたします。村中会長をはじめとする東京都獣医師会の皆様方、昨年同様、都庁までお運びいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃よりのさまざまなご協力に心から感謝をさせていただきます。これも昨年同様、公開とさせていただきますのでご承知おきいただきたいと思います。

私は、「動物の殺処分ゼロ」ということも公約にしておりますが、一步一步近づきつつあるなど。やはりそのためにも、意識啓発というのが大変重要であるとか、社会のNPOの皆さんにもいろいろとご協力もいただいたり、何よりも東京都獣医師会の先生方にご協力いただいて、全体として取り組む必要を改めて感じているところでございます。特に今月は、動物譲渡促進月間というふうな位置付けておりますので、それぞれ街頭ビジョンなどで私の顔もさらしながら、いろいろと啓発もさせていただいております。限られた時間ではご

ございますけれども、獣医師会の皆様方からの直接の現場のご要望を伺わせていただきたく存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、会長のほうからお願いいたします。よろしく願いします。

○東京都獣医師会 9月でございましたけれども、知事におかれましては、私どもの関東・東京合同地区の獣医師大会にご臨席を賜りましてありがとうございます。おかげさまで例年以上に盛大で華やかな会になりました。ありがとうございます。また、本日は大変お忙しい中、お時間を頂戴いたしましたことに改めて御礼申し上げたいと思います。

今回は、小池都知事が掲げられた公約の1つ、「殺処分ゼロ」の達成に関してプレゼンテーションをさせていただきます。イヌにおいては昨年、ゼロを達成され、ネコについてが課題となっていると認識してございます。早々にイヌの処分ゼロを達成されてことにつきましては心から敬意を表する次第でございます。

しかしながら、殺処分ゼロという数字だけに目を向けてしまうことは、別の問題を抱えることにもなります。飼い主が飼育を放棄をしたペットや自治体が収容したネコを、自治体やボランティアの皆さんが必死になって一時預かりをしたり、譲渡したりするという大きな負担が延々と続いてしまうことになってまいります。このままではいつかは両者が力尽きてしまうのではないかと危惧しているところでございます。

そのため、今日はポイントを2つに絞って、知事にご提案をさせていただくことにいたしました。いわゆる入り口対策と出口対策でございます。昨年のプレゼンテーションでお示した本会のHATT構想でも述べましたとおり、ぜひ官民が協働する取り組みの検討をお願いしたいと思っております。命の大切さを考える事業は、自治体や行政官だけで取り組むのではなく、都民や民間と協働する、いわゆる東京オリジナルのスタイルをつくることをご提案したいと思っております。

2つのポイントでございましたけれども、入り口、出口でございますが、まず1つは、飼育放棄される動物を減らすこと、それからもう一つ、譲渡を促進すること、いわゆる入り口と出口ということになります。

入り口対策については、東京都においてもハルス・プランを掲げられ、取り組んでこられていることとは重々存じ上げているところでございます。しかし、これからは動物好きな人たちだけで議論するのではなく、社会全体で考えるため、企業センスも含めた企画力が必要になってくると考えます。

例えば、子ども議会の提案でございます。都内に住む子供の中から子供議員を公募し、子供の議会を開催する。子供たちの発想で動物や命を大切にする都市・東京にするための取り組みやルールを議論してもらいます。そして、自分たちが考える東京での動物愛護施策を小池都知事にプレゼンテーションなどすれば、まずは都民の興味を引くことになりすし、ハルス・プランを分かりやすく、都民に伝えるいい機会になるのではないかとこのように思っております。

このような普及・啓発のユニークなアイデアを出したり、CMや広告の手法を用いることで都民に分かりやすく浸透していきませんが、広告については素人の自治体職員が業務の中で考えたり、アイデアを出したりするには限界があるというふうに思います。プロにアレンジしてもらえば、成果の分析も含め、効率的な広報が行え、同時に費用対効果もこれまで以上のものが得られるというふうに考えております。

2つ目のポイントになります。出口対策でございますけれども、なぜ、日本での自治体譲渡が進まないかという点の分析が必要ではないかと考えます。

例えば、都民が動物愛護センターの訪問をためらう理由の一例が、かわいそうな動物を見るのがつらいとか、処分を連想してしまうのがつらいといった動物が好きだからこその戸惑いがございます。

そして、理由が分かれば、解決策が見いだされます。都民が訪問したくなるような施設を目指すことが、譲渡推進の一助になると考えます。人が集まる要件は、明るく、楽しいこと。子供が行きたくなる、自分が飼っているイヌを連れて遊びに行きたくなる施設であることが重要だと考えます。そして、全国に動物保護シェルターの見本として示せる施設、動物福祉が守られている、地域事情に沿うなど、思想が感じられる動物舎の設計をすることが大切だと考えております。

海外の民間シェルターではスポンサーの寄付により、この写真のように、楽しいネコのプレイルームが設置されています。次の写真も、スイスの施設ですけれども、ネコが上下運動でき、屋上に上がれば、自然の風や光が楽しめるような工夫がされています。これらは動物の行動特性と福祉に配慮した設計だと言えます。

都市型の狭い土地での施設でも、工夫をすれば、QOLは守れます。写真は香港のSPCAです。6階建てビルを効果的に使い、活動されています。ここでも、動物病院やペットショップを併設し、動物の飼育者に必要なサービスを提供することで、シェルターを訪問する習慣をつくり、譲渡に結び付けています。

人が集まる施設、動物に優しい施設、また来たいというふうに感じる施設をどうかご検討していただきたいというふうに思っております。そのためには、単にお金をかけるのではなく、いろんな企画やアイデアが必要になります。

例えば、高齢者がこの場所を訪問し、動物と接することで生きがいを感じたり、子供がこの場所で命の大切さを学ぶことができれば、動物愛護のための機能だけではなく、都民の幸せを育む施設になると思います。

担当部局のみで考えるのではなく、横に広がる面でご検討いただきたいと思っております。そのために、民間のパワーを活用されることをご提案したいと思っております。公益社団法人である東京都獣医師会が自治体と民間の間でコーディネートするのも一案化というふうに思っております。

災害時の動物救護対策も喫緊の課題になります。ペット飼育者だけでなく、飼っていない人も含めた体験型の避難訓練などが実施できれば、よりインパクトを持って都民に周知

できるというふうに思っています。

出口対策の最も大きな課題、いわゆる譲渡ですけれども。都内で譲渡活動をしている組織が民間デパートの協力を得て行った譲渡会では、整理券が足りなくなるほど盛況であったというふうに聞いてございます。これも、民間の柔軟な発想による企画です。こういった譲渡会を官民協働で開催されてはいかがでしょうか。

また、新しい動物愛護センターに処理施設を設置せず、亡くなった動物の遺体は霊園で丁寧に埋葬するというので、処分施設といったマイナスイメージが払しょくされ、弔うことで命に対する畏敬の念を育むことができるように思います。

この他にも、児童の健全育成推進や感染症対策普及・啓発、東京都が有する世界遺産・小笠原の自然環境保全活動をPRしたり、狂犬病対策事業を推進したりと、さまざまな、グローバルな事業イメージをこの施設でやっていければというふうにご提案したいと思います。

また、財源の確保の資本についても、お手元の資料に海外の事例などを紹介しておりますので、ご覧いただければというふうに思います。

最後になりますけれども、東京都の未来をみんなで作る、みんなで考えるために、体制整備に向けた検討委員会などを設置いただくことからスタートしていただきたいと思っております。また、そのメンバーは、高名な学者や有識者ではなく、民間の現場に精通した方を選出し、企業が持つ専門性や柔軟な発想を活用いただく検討委員会にしていきたいというふうに切望してございます。

この他にも、ご提案したいことはたくさんあるんですけれども、今回は小池知事の公約のうち、「ダイバーシティ」の具体策の1つである「殺処分ゼロ」の実現のための入り口対策・出口対策についてご提案をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。ポイントを絞っての具体的かつオリジナルなご提案ということでどうもありがとうございました。それでは、知事のほうからお願いいたします。

○小池知事 では、私のほうから。うちのワンちゃんのを使っていてありがとうございます。

飼育放棄を減らすということで、適正飼育の普及を行うといういろんな、今、アイデアも出していただいております。「ワンニャンとうきょう」なども新たなサイトとして立ち上げたところでございますが、やはり広く、皆さんの意識を変えていくというのは、獣医師会の皆様やNPOボランティアの皆様、呼応していかなければ、確かにおっしゃるようにしわ寄せがただいってしまっているということで、この現実も見ながら、しかし、広く啓発等々でまさしく適正飼育ということを広く定着させていきたいと思っております。ご提案についても、局からよく話を聴きながら検討してまいりたいと思っております。

それから、動物愛護センターですけれども、各国の事例なども出していただきました。ありがとうございます。これにつきましても、整備基本構想を今年の3月に策定したところでございまして、老朽化が進んでまいりましたセンターを移転・改築をするということ

で進めておるところでございます、ぜひ、そこで動物、ペットととれ合うことによって、命をいつくしむ心がさらに育成されるような、そういったことも、また、獣医師会の皆様方からいろいろとアドバイスも受けながら進めて行きたいと思っております。計画の具体化、進めていきたいと思えます。

子ども議会というのは大変面白いご提案だと、興味深く拝聴させていただきました。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それ以外に何か、もう少しお時間もございますが、何かございますでしょうか。どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして、東京都獣医師会の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都獣医師会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。続きまして、東京都生活衛生同業組合連合会の皆様でございます。よろしくお願ひいたします。

（東京都生活衛生同業組合連合会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席くださいませ。

それではこれより、東京都生活衛生同業組合連合会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず初めに、知事のほうから一言お願ひをいたします。

○小池知事 今日には鈴木副会長をはじめとする東京都生活衛生同業組合連合会の皆様方、わざわざ都庁までお越しいただきましてありがとうございます。昨年に引き続きまして、来年度の予算編成にあたりましての直接のご要望を伺わせていただくという趣旨で公開で行わせていただきたいと思います。

さまざまな分野に広がっておられる東京都生活衛生同業組合連合会の皆様方でございます。そういう中で共通して考えられますのは、やはりどうやってこの東京で皆さんが生き生きと安心して楽しく生活をしていくかという、その都民の皆様方をバックアップするという意味では、皆様方のご活躍があつてこそだと思えます。また、観光客もインバウンドを含めて、東京を訪都する方々も増えておりまして、おかげさまで世界的な旅行専門誌の読者ランキングでも、東京は2年連続で世界の魅力的な都市、ナンバーワンということに選ばれているところでございます。それらは、日本の衛生水準が高いと、街も安心であるといったような環境づくり、皆様方のご努力されているところでございます。そういったところのご努力が評価にも結びついたものだと、このように考えております。短い時間ではございますけれども、皆様方のご要望、忌憚のないご意見、伺わせていただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、ご説明など、お願ひをできますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○東京都生活衛生同業組合連合会 それでは始めさせていただきます。東京都生活衛生同業組合連合会副会長、鈴木でございます。本日は、平成30年度東京都予算編成に対する要望の機会をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また、東京都には日頃よりさまざまな形でご支援をいただいておりますことをこの場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。

私ども、東京都生活衛生同業組合連合会は傘下に16の生活衛生同業組合があり、飲食サービス関係から環境サービス関係まで、住民生活に身近な、多様な業種でございますが、この組合が相互にまた、東京都生活衛生営業指導センターとも連携し、都内生活衛生業の経営の健全化および品行を通じて、衛生水準確保のために活動しております。わが国の景気は緩やかな回復基調が続いているとされておりますが、生活衛生業界は小規模な店舗も多く、依然として厳しい経営環境が続いております。

そうした中で、本日、要望させていただく項目は、生活衛生業を取り巻くさまざまな制度の改善を通して業界の振興と衛生水準の向上を図るとともに、都民サービスの向上にもつながるものと考えておりますのでご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。また、開催まで3年を切りました2020年東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けましても、私たち生活衛生同業組合は全面的に協力していく所存でございますので、ぜひ、生活衛生業、各生活衛生同業組合の活用をよろしくをお願いいたします。なお、要望事項につきましては事務局より説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、東京都生活衛生同業組合連合会の要望につきましてご説明をさせていただきます。今回も項目が多くて、大変恐縮ではございますけれども、今、ごあいさつにありましたように、東京都生活衛生同業組合連合会は多様な業種の同業組合の連合体でございますので、個別の要望事項も多数ございますのでご了承いただきたいと思います。本日は時間の関係もでございますので、東京都生活衛生同業組合連合会全体の要望を中心にご説明をさせていただきますと思います。

要望書の1が全体的な要望でございます。具体的な要望内容につきましては4ページからとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

まず1点目は生活衛生同業組合への加入促進の取り組みに対する支援のお願いでございます。生活衛生法が制定されてから今年で60年になりますけれども、生活衛生同業組合はこの法律に基づいて業種ごとに都道府県に1つだけ設立が認められておりまして、衛生施設の維持・改善・向上・経営の健全化に向け、組合員を指導するという重要な役割を果たしております。しかしながら、近年、組合に加入しない生活衛生業者が増加しております。生活衛生業界における衛生水準の面でも憂慮される問題と考えております。このような状況を打開するために、一昨年から毎年11月を、ちょうど今月、11月でございますが、生活衛生同業組合活動推進月間として16組合が連携をして組合活性化のための取り組み、また、新規開業者の方へのダイレクトメール発送などを行っております。現在、都の担当部署にもお願いをいたしまして、加入促進のパンフレットなどを保健所の窓口を設置して

いただいておりますけれども、今後とも営業許可申請を受ける際などに組合加入のメリットあるいは組合の所在地などにつきまして積極的に情報提供されますよう、これまで以上のご支援をよろしくお願いいたします。

次に5ページでございますが、2点目は公共的施設における受動喫煙防止条例の制定などに関しまして、一律的・過度な規制の回避についての要望でございます。東京都生活衛生同業組合連合会といたしましても、受動喫煙防止対策は大変重要だと認識をしており、一昨年来、店頭表示ステッカー掲出等の取り組みを推進してまいりました。小規模な店舗が多数を占める生活衛生業にとりまして、条例化による一律規制は経営上大きな影響があるだけでなく、お客様へのサービス低下を引き起こすことにもなりますため、一律的・強制的な規制はおやめいただくよう強く要望いたします。東京都におかれましては、受動喫煙防止条例の基本的な考え方に対するパブリックコメントを実施されましたけれども、今後、具体的な条例化に向けましては、飲食業をはじめとする生活衛生業の実態、また、この間、私どもが進めております受動喫煙防止対策への取り組みにつきましてご説明をさせていただく機会をぜひ設けていただきますようお願いを申し上げます。

次に6ページでございます。受動喫煙関係でございますが、受動喫煙の防止対策といたしまして、店頭表示ステッカーのさらなる普及促進と財政支援について、これは昨年もお願いをしたところでございます。喫煙ルールを国内外のお客様に広く周知できるように、東京都のホームページによる案内などもご検討いただくように、ぜひよろしくお願いいたします。

次に7ページでございます。分煙環境整備補助事業、これは一昨年度から開始をされておりますが、申請要件が厳しいということや手続きが複雑で使いづらいという声が多く出されておまして、普及促進に向けて事業内容の改善をお願いするところでございます。また、宿泊・飲食施設以外でもこの事業を活用できるように、対象業種の拡大をぜひお願いいたします。

次に1つ飛びまして9ページ、6番目の項目でございます。生活衛生業の多くは出前あるいは配達業務によって経営が成り立っているというような実態がございますので、繁華街での荷さばき用の駐車スペースの拡大、あるいは、短時間の駐車への配慮につきまして、ご配慮、ご検討をいただきたいというふうに思っております。

そして、その下の7番目は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けまして、生活衛生業、生活衛生同業組合の活用を要望するものでございます。具体的な内容につきましては、この各組合からの個別要望事項ということにさせていただいておりますけれども。例えば、選手村への理容・美容・クリーニングなどのサービス提供、あるいは、氷ですよね、純水の供給など、各組合の特徴を生かしましたご協力を検討しておりますので、ぜひ活用していただくようよろしくお願いいたします。

以上が東京都生活衛生同業組合連合会全体としての主な要望でございます。なお、税制問題あるいはまちづくりに関する要望、そして、この後の15ページ以降が各個別要望事項

になっているわけですが、これらにつきましては時間の関係でご説明できませんけれども、例えば、豊洲市場の移転に関係する要望といたしましては、駐車スペースの確保あるいは施設使用料の減額または交通アクセスの充実、そして、築地市場跡地の有効活用など、多く要望がございます。また、その他、事業への支援あるいは補助をお願いしたい事項など、どれも切実な要望でございますのでよろしくお願いいたします。

そして、最後になりますが、東京都生活衛生同業組合連合会と協力・連携して事業を行っております公益社団法人東京都生活衛生営業指導センターにつきましても、日頃より東京都からのご指導の下、補助金などにより、都民生活に身近な生活衛生業の感染症対策など、衛生水準確保のための事業、あるいは、2020年に向けましての外国人対応支援事業など、各種事業を行っておりますので、今後とも引き続き、ご支援を賜りますよう、最後に要望書をお付けいたしました。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） 多岐にわたるご要望、その中からコンパクトにポイントを絞ってご説明をいただきましてどうもありがとうございました。それでは、まず初めに知事から、その後、私どものほうから補足説明をさせていただくような形で進めたいと思います。

○小池知事 多岐にわたるご要望、そしてまた、共通項としての何点か、頂戴をいたしました。私のほうから何点か、現時点での考え方を申し上げ、また、局長のほうからも発言をさせていただこうと思います。

ご要望のところでは何項目かにわたりまして受動喫煙対策ということでお挙げいただきました。まさしく新宿や池袋などの小さなお店などは死活問題に関わるということでご懸念があるということは十分、耳に入っております。現在、パブリックコメントも行っている最中ではございまして、受動喫煙防止条例の基本的な考え方ということでさまざまな意見も踏まえながら受動喫煙対策を進めていきたいと考えております。新たな制度を制定いたしましたら、そこで新たなルールの周知、それから、きめ細かな相談の対応策もしっかり用意しておきたいと、このような考えで進めているところでございます。これが1点と。

2点目は、オリンピック・パラリンピックの推進に関しての、もっと組合のパワーを活用してほしいという旨のご要望でございました。外国人旅行客の受け入れの環境整備であるとか、ビジネスチャンスにつなげる取り組みは極めて、東京都としても重要と考えておりまして、力を入れているところでございます。これらを通じて組合の活性化にもつながるような取り組みを、しっかり担当の局とも連携させていただきながら進めたいと思っております。また、ご要望については組織委員会とも連携が必要かと思っておりますので、伝えてまいりたいと考えております。

もう1点、私からでございますが、豊洲の移転に関して駐車場のお話、これは豊洲側ですよね。それから、築地の跡地の利用ということで、さまざまなご要望をいただいております。市場移転についてはさまざま、ご意見いただきながら丁寧に調整を進めているところでございますが、担当の局ともしっかりと話をしていきたいと、このように考えております。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。その他にいただいたご要望の中で繁華街の駐車スペースの問題がございました。非常に切実な問題だと考えております。こちらに関しましては、東京都のほうでは警視庁でございますとか、道路管理者あるいは都市整備局など、関係する部署が幾つかまたがっております。そちらのほうにも、今日のお話の趣旨、きちんと伝えていきたいというふうに考えております。あと、福祉保健局長のほうから補足説明をお願いいたします。

○梶原福祉保健局長 加入促進の取り組み支援というお話がありました。お話の中でもありましたように、今、保健所等で生活衛生指導センターが策定をしたリーフレットを配布をしているところでございます。今後とも、生活衛生同業組合の意義、あるいは、各組合の連絡先等が記載された、こうしたリーフレットを配布するなど、情報提供に努めていきたいというふうに考えてございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

○東京都生活衛生同業組合連合会 それでは、今、都知事から豊洲の移転の話をお伺いいたしましたけれども。生活衛生の飲食サービス関係で補足する意味で意見をいただきたいと思っておりますけれども。

毎年、生活衛生各種団体が私ども、東京都食鳥肉販売業生活衛生同業組合、そしてあと、東京都料理生活衛生同業組合、東京都鮪商生活衛生同業組合と、常に移転後の跡地利用に関する要望をしておるんですけれども。現在、豊洲に移転することばかりが議論になっておりまして、仕入れ業者、買い出し人が不在の状態が続いていることは確かでございます。豊洲市場が今後、物流センターとしての役割を果たしていくためにも、また、日々の生活衛生・飲食サービス関係の仕入れ業者においても、魚以外の食材のそろう築地と豊洲市場が今までどおり連携して共存していかなければ、市場としての機能を果たしていくことができません。移転した翌日にも、その機能を果たさなければならないということは間違いありません。

今後、築地ブランドを残していくためにも、移転後に向けて開設しました築地魚河岸等を含めた場外と市場跡地を活用し、今まで以上ににぎわいのあるまちづくりをしていただけますようお願いをいたします。そして、ぜひとも、跡地の開発に私ども、生活衛生関連の飲食サービスのメンバーも加えていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。豊洲あるいは築地の問題は、短期の問題、長期の問題、いろいろあろうかと思っております。いろんなやり方がございますから、いろんな皆様からお声をいただく中で今後、進めていきたいというふうに考えております。

どうもありがとうございます。それでは、よろしゅうございましょうか。それでは、以上をもちまして、東京都生活衛生同業組合連合会の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○小池知事 ありがとうございます。

(東京都生活衛生同業組合連合会 退室)

○司会 (武市財務局長) どうもすいません。ありがとうございました。どうもありがとうございました。知事、よろしいですか、次。

では、続きまして、東京都看護協会の皆様でございます。よろしく願いいたします。

(東京都看護協会 入室)

(要望書手交)

○司会 (武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都看護協会の皆様との団体要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 座ったままで恐縮でございます。山元会長をはじめとする東京都看護協会の皆様方にはご多忙のところ、新宿までお越しいただいたこと、また、日頃よりさまざまな連携をとらせていただいていることに対して厚く感謝を申し上げます。よろしく願いいたします。今日は、現場のお声を伺って予算編成の際、ご要望をしっかりと受け止めさせていただこうという趣旨で、公開で行っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

また、これから予算の編成をするにあたって、待機児童問題は昨年1年間取り組んでまいりましたが、やはり高齢化が、「化」を取って、超高齢社会に突入することがもう明確に分かっているわけでございますので、そういったところで後期高齢者に団塊の世代が突入する2025年などに的を当てまして、遠くを見ながら、現在、何をすべきかということをしつかりと準備をしていきたいと、このように考えております。限られた時間ではございますが、皆様のお声をお聴かせいただければと、このように思います。よろしく願いいたします。

○司会 (武市財務局長) ありがとうございます。それでは早速でございますが、ご説明、よろしくどうぞお願いいたします。

○東京都看護協会 本日は大変お忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。本日、制度改革を担う看護連盟と人材育成を行う東京都看護協会の看護職能団体、2団体で参りました。私は東京都看護協会、会長の山元でございます。昨年に引き続き、よろしく願いいたします。

当協会は、都内に12万人の保健師・助産師・看護師・准看護師の4職種の中の4万7000人が登録しております、都内で最大の職能団体でございます。そして、当協会では、看護の質の向上のために、現職の看護師の教育・研修および勤務改善のための事業を行っております。そして、何よりも住民のための保健・福祉に関する事業を展開しております。東京都から委託されているナースプラザ事業は看護職の人材確保と定着事業を行っており、その他、地域包括ケア推進のための事業など、多くの委託事業を受け、実施しております。

また、首都東京の看護協会におきましては、今年度は2つの新たな事業を展開してまいりました。1つは看護職の国際化です。東アジアの国々の首都、ソウル、北京、台北の看

護協会との交流と看護研究会を継続的に進めております。そして、日本の看護を世界に広げていきたいと考えております。また、オリンピック・パラリンピック2020においても、選手や観客の医療・救護の支援がスムーズに実施できるよう、今年度から看護職の初心者向け英会話研修の実施を始めました。

もう1つは、昨年もここで話しさせていただきましたが、都庁裏手の中央公園先に新会館を建築予定でございます。オリンピック開催の1年前の2019年に竣工を目指しております。地上6階地下1階の中高層ビルではございますが、若い看護職が集えるように、看護職の聖地となるように、地域に開かれた施設にしたいと考えております。さまざまな東京都からの委託事業にもプラスとできる施設となることをお約束いたします。これからはご近所になりますので、どうぞまた、よろしく願いいたします。

それでは要望書に移らせていただきます。要望書をご覧ください。時間の関係上、平成30年度の予算編成にあたっては重要要件のみに絞ってご説明させていただきます。しかし、全項目に対して、ぜひご理解とご尽力を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは2ページをお開きになっていただいて、よろしくお願いいたします。

1、地域包括ケアシステムの構築の推進についてです。先ほど、知事からのお話があったように、2025年に向けての超高齢化の東京都内においては、都民が住み慣れたまちで安心して医療や看護・介護が受けられるように、次の4点を要望します。

まず1つ目は、地域の医療・看護・福祉の情報ネットワークの強化推進です。患者さんが病院から在宅へ移行するために、専門職種がいろいろな情報を持っておりますが、その情報を使いやすい仕組みにネットワーク事業の予算化をお願いしたいと考えております。

2つ目は、訪問看護師の確保対策です。訪問看護師の都内の人員はまだ1万人にも満たない状況です。量と質の向上に向けて、病院と訪問看護ステーションの連携強化施策としまして、かたかっこ5の訪問看護人材出向支援事業でございますが、これについて、ぜひご支援をお願いしたいと思っております。

大きい3番目の3つ、高齢者ケアで働く看護職の研修支援を図られたいと思っております。高齢者施設や訪問看護ステーションでは看護職員が1人か2人、そして、なかなか研修に出せる人材がおりません。そのために、新しい看護やケアの教育が受けられない現状です。そのための資質の向上のためには、研修費用の補助措置を検討していただきたいと思っております。

3ページ目をお開きください。4番目の地域保健活動の活性化と研修支援をお願いいたします。地域包括ケアシステムの構築には、保健師は必要不可欠な存在です。大変重要な位置付けだと思っております。各市町村の地域保健・福祉のリーダー的な役割を担うことができる統括保健師の配置をしてください。統括保健師はより充実した保健水準の向上に向けて寄与できるものと考えております。そのため、23区内の保健師の研修計画にもご支援いただくようお願いしたいと思っております。ぜひとも、区市町村の統括保健師の配置を働き掛けていただきたいと思っております。

続いて、中ほどにあります大項目の2番の所に移ります。医療分野を支える看護職のライフステージに応じた施策の実現について、人材確保・離職防止施策として、現場で働く若いママさんナースの労働環境の整備、先ほども知事からのお話もありましたように、保育所の待機児童は少しずつ改善されているものと思っております。しかし、看護師は夜間働いておりますので、夜間延長保育や病児・病後児保育の充実に向けて、ぜひ、区に働き掛けていただきたいと思います。この辺は区で、非常に恵まれた所とそうでもない所で非常に格差があり、東京都からの指導をぜひお願いしたいと思っております。

また、親の介護のために離職や、資格がありながらも、潜在看護師としてなかなか都内で働けないでいる看護師が7万人いるといわれております。そういう人たちの復職支援についても引き続き、支援をお願いしたいと思っております。

2番の医療環境改善支援センターでございますが、これの活用しやすいような整備体制をぜひ、よろしくをお願いしたいと思います。まだ、ちょっとなじみがないせいか、なかなか使われていない部分があるので、これから、こちらの改善センターとともに、私どもの勤務改善についてのところを期待していきたいというふうに思っております。

続きまして、4ページをお開きください。3の次世代育成に関する事項についてです。次世代育成のためには全ての親が安心して妊娠・出産・育児ができる環境の整備が必要と考えております。私どもは月2回、両親学級というものを開催して、子供たちの育成に支援してまいりました。また、昨今の児童虐待における死亡の事例の半数が1カ月未満の新生児です。この施策としては、出産後のママを楽な気持ちにさせてあげる産後ケア施設の助成制度の確立をぜひお願いしたいと考えております。これは昨年もお話ししてきましたが、この辺は日本ではまだまだ進んでいない部分があるのではないかとこのように思っております。

続いて2番の地域と連結した母子保健および要保護児童対策の充実ですが、育児家庭を孤立させることなく、地域全体で子育てをできる環境整備を図れるようにご支援をお願いいたします。特に、子供たちが平等に教育の機会が持てるように、地域で支援できる学習支援や子ども食堂の実施に向けた助成金をぜひお願いしたいというふうに考えております。

続いて3番、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けての人材育成についても、私どもの中でも実施しておりますが、オリンピック・パラリンピック組織委員会では1カ月の間で5,000人から1万人の看護職が必要だというふうに言われております。ぜひ、平成30年度からの3年の時限補助の東京都事業として実施支援をお願いしたく存じます。

また、4番の受動喫煙の問題は大きく、次世代にも影響を及ぼします。罰則付きの受動喫煙防止法の早期成立に向けて、国に働き掛けをお願いいたします。

最後に5ページをお開きください。大項目5番、看護職の養成に関する事項です。医療・看護の進歩に伴い、看護学生の学習範囲は非常に広がっております。現在の3年教育では十分な時間が取れないまま卒業してしまう現状です。看護基礎教育の4年化を都立の専門学校から実施していただきたいと思いますと考えております。

また、看護職の副院長は全国で徐々に増えてきております。都内では進展が見られておりません。ぜひ、都立病院でも検討をされて、看護職の副院長化に向けて努力をしていただきたいと思っております。

次に、大項目の5でございますが、小児領域の地域包括ケア推進に向けて次年度の診療報酬改定を国に要望されたいと思っております。以上、都内12万人の看護職の代表として5点について要望させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○司会（武市財務局長） いろいろと現場の状況に根差したご要望、どうもありがとうございました。それでは、知事と、多岐にわたっておりますので、福祉保健局長と両者からお話をさせていただきたいと存じます。まず、知事からお願いたします。

○小池知事 ありがとうございます。私のほうから3点、今の考え方をお伝えしておきます。

訪問看護師の確保対策の充実ということで、地域包括ケアシステムの肝は訪問看護師さんの確保ということについては、私自身、母を見送った中で痛感をしたところでございます。訪問看護人材の確保は、今後も必要な対応については行ってまいります。

2番目に看護職員の確保と定着対策でございますが、こちらのほうも同様に、東京都の地域医療を支えていただいている看護職員の計画的かつ安定的な確保が必要かと、このように思います。かつ、定着を図っていく。今、看護協会に4万7,000人が登録されているとおっしゃっていましたが、方や、資格がありながらも働けないでいる潜在看護師が7万人おられるということですよ。ですから、こういった方々にもう一度、職場といいましょうか、現場に復帰していただけるようなインセンティブや環境を整えるということかと思っております。そういった観点からも、計画的かつ安定的な確保、そして、定着というのが重要な課題かつ喫緊の課題でございますので、ご要望に対しましても対応していきたいと思っております。

それから、産後ケアの充実ということでございますが、看護師さんの女性の産後も安心して子育てができる支援体制、先ほどの項目と重なりますけれども、重要性は十分、認識をいたしておりまして、産後ケア支援事業の一層の実施を促進していきたい、検討を図ってまいりたいと考えております。ご要望、しっかりと検討していきたいと思っております。

○東京都看護協会 ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） では、引き続きまして、福祉保健局長からお話をさせていただきます。

○梶原福祉保健局長 非常に多岐にわたるご要望でございます。私のほうからは、1つは看護職員の定着に向けたということで、例えば、保育対策あるいは研修対策ということが出されているかというふうに思います。今までも、病児・病後児保育の実施であるとか、そういうものは区市町村にも働き掛けてまいりました。今度とも引き続き、病児・病後児保育の充実に努めてまいりたいというふうに思います。

また、看護職のさまざまな研修支援を行っているというふうに思いますが、高齢者ケア

施設も含めて研修の支援に努めてまいりたいというふうに思います。

それから、要保護児童対策、これは地域と連携したということで、児童相談所であるとか、あるいは、区市町村における学習支援、子ども食堂への支援というのが必要だというのは、私どもも十分、認識をしております。引き続き、区市町村と連携しながら、対策を強化していきたいというふうに思います。

それから、受動喫煙防止対策でございます。現在、受動喫煙防止条例の基本的な考え方を公表してパブリックコメントを実施したところでございます。今後とも、さまざまな意見を踏まえながら、対策を進めていくと、また、国に対しても、法の制定に向けて要望していきたいというふうに考えております。

○東京都看護協会 ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） 以上でございますけれども、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして、東京都看護協会の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○東京都看護協会 ありがとうございます。

○小池知事 どうもご苦労様でした。

（東京都看護協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは続きまして、東京都歯科医師会の皆様でございます。どうぞお願いをいたします。

（東京都歯科医師会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは、どうぞご着席をお願いをいたします。

それではこれより、東京都歯科医師会の皆様との団体要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 山崎会長をはじめとする東京都歯科医師会の皆様方には平素よりご協力いただき、誠にありがとうございます。そして、本日は新宿までご足労を賜りました。重ねて御礼申し上げます。来年度予算の編成ということで、直接、現場のお声を聴かせていただきたく、昨年引き続きまして、本年もこのヒアリングを行っているところでございます。

都立心身障害者口腔保健センターの運営を通じまして、障害者の歯科保健の中核的な機能を担っていただいております。感謝を申し上げます。また、歯と口の健康週間を通じての普及啓発等々でもお世話になっております。ありがとうございます。

それから、8020運動については、皆さんも大変熱心に取り組んでいただいておりますので、その比率が初めて2人に1人以上となったということが明らかになった、その背景には口腔ケア意識の高まりが挙げられていると。これは皆様方がこれまでもずっと展開してこられたさまざまな啓発活動、歯科医師の皆さんがそういったことをそれぞれの患者さんにきちんと伝えておられるということなんだろうと思います。

歯から健康の全てが始まるともいわれますけれども、ぜひこれからも活躍していただくためにも、現場のお声を、短時間で恐縮ではございますけれども、お聴かせいただければと、このように思います。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、要望書に関しましてのご説明、よろしく願いいたします。

○東京都歯科医師会 要望書にはたくさん書いてございますけれども、その中から重要なところをお話申し上げます。

私は東京都歯科医師会の山崎でございます。本日は、大変貴重な時間をありがとうございます。今回の要望書につきましては、7月には都議会の都民ファースト、公明党、9月になりまして、福祉保健局長、病院経営本部長、9月17日に都議会議長・副議長、自民党、民進党に平成30年度における公益社団法人東京都歯科医師における予算要望を説明をいたしました。本日、時間が限られておりますので、重要な内容につきましてお話をしたいと思っております。

今年度、東京都保健医療計画を策定して、次年度に向けて新しく行うということになっております。また、医療保険制度、介護保険制度など、いろいろなものが平成30年度には変わるということになって、いろいろなものがここで変化をしていというようなことが言われております。それにつきまして、非常に私どももやるが増えている。それから、知識を非常に増やさなければいけないというようなことが大事であろうと考えております。それに関しまして予算要望という形をお願いをするということでございます。

地域包括ケアシステムということがずっといわれてきています。その中でも、私ども、歯科に関しましては、在宅歯科医療をどの程度きちんと運べるかということがあります。それに関しましては、人的なものとは設備整備というようなものに関しまして2通りございます。人的なものに関しましては、研修会、講演会、いろいろなものを開催して、それにあてております。また、設備整備というものに関しましては、東京都から平成26年度から29年度まで「在宅歯科医療を実施するための設備整備事業」ということでご援助をいただいております。平成29年度でこれが切れてしまいますので、また、これを引き続き、平成30年度にも行いたいと思っております。

今、都知事からお話がありましたように、8020の達成者が2分の1を超えた、50パーセント以上になりましたということに関しましては、この在宅歯科医療が非常に大きな役割を担っているのではないかなと思います。在宅の口腔ケアは非常に大事なことでございます。寝たきりになりますと、家族、いろいろな介助者いらっしゃいますけれども、なかなかうまくできないということがあります。その点に関しまして、歯科医師、衛生士が出向きまして、方法を教えて、毎日、こういうふうにしてくださいというようなことをお話をし、それによって随分、効果が上がってくるのではないかと考えておりますので、引き続き、それに関しましての設備整備をお願いしたいということでございます。

ただ、この設備整備の事業は大変ありがたいところなんではありますけれども、私ども

としては、申請書類などがもう少し簡便になっていただかないと、申し込みたいんだけど、非常に横着な歯科医師もおりますので、それまでやらなければいけないのであろうかというようなことがありますて、少し尻込みすることがございますので、都のほうとしては、これだけの金を出すのだから、それだけのものがきちんとそろっていなければいけないということもしれませんけれども。私どもといたしましては、なるべくできるだけ簡便にさせていただきたいなと思っております。

それから、国も、東京都もそうですけれども、がん対策に対しまして非常に力を注いでいらっしゃいます。これに関しまして、私どもは周術期の口腔ケアということ、周術期というのは特にがんに特化しております。がんの放射線治療、薬物治療をしますと、ほとんどの口腔乾燥症が出たり、口内炎が出たり、いろいろなことがあって、食べられない、それから、水を飲むのも痛いというようなことがあります。ですので、それに関しましての周術期の口腔ケアということで、私どもは取り組んでまいりました。これも、平成25年から28年までの事業を行いまして、本年度はまた延長していただいて予算をいただいております。

また、それで講演会、講習会をいたしまして、約600医療機関がこの研修を修了いたしました。これも引き続き、私どもとしては、最終的に1,000医療機関ほどを目標にしたいなと思っております。もう少しであります。ですので、ぜひ、これに関しましても今年度に引き続き、援助をいただきたいということでございます。

これは非常に効果的ではあるのですけれども、拠点病院というような所からなかなかこちらにオファーがありません。ですので、今年度から私どものほうから向こうにお話を差し上げるということで、各地区歯科医師会が自分の所にあります拠点病院に働き掛けろという動きをしております。そのためには、また、予算で引き続き、ご援助をいただきたいということでございます。

どうしても、歯科が後に下がってしまうと、なかなか全体としての部分を占める割合が非常に少ない所がありますので、ぜひ、これからも前に少し出て行ってやりたいなと思っております。

それから、医師会から、きっと、たばこの禁煙というようなことが出てくると思いますがけれども。私どもも、もう医師会が始めるより前から禁煙支援ということには取り組んでおります。ぜひ、このような事業もずっと続けていきたいと思っております。虐待、HIVなどなどの事業に関しましても、いろいろご援助いただいております。これからも引き続き、お願いしたいと思っております。以上、重要なところだけお話をいたしました。よろしくお願いたします。

○司会（武市財務局長） 広義にわたる要望書を出していただき、また、その中から何点か、ポイントを絞ってご要望をいただきました。どうもありがとうございました。それでは、知事、その後、福祉保健局長と両者からお話をさせていただければと思っております。では、まず、知事からお願いをいたします。

○小池知事 たっぷりご要望をいただきました。先ほど、冒頭に申し上げさせていただきましたが、考え方として健康寿命をいかにして長く、楽しいものにするかということなどの観点、歯科医師の皆様方との連携が必要だという観点からさまざまなご要望を一つ一つお答えしておりますと、時間もかかってしまいますが、きちんと歯科医師の皆様方のご努力が、それこそこれからの健康社会づくりの礎であるという認識の下で来年度予算におきましても対応させていただきたいと、このように考えております。

要望ではなくて、エントリーするのに手続きがあまりにも複雑というお話など、より具体的にお話を聴かせていただければ、予算とはまた別に、そういった面で皆様方との連携を密にできればというふうに思っております。

また、地域包括ケアシステムのほうも、ぜひ、しっかりと皆様方のほうでも連携をとっていただくなり、また、こちらからも後押しをさせていただければと、このようにも考えております。よろしく願いいたします。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） では、福祉保健局長のほうからもお願いをいたします。

○梶原福祉保健局長 在宅歯科診療、がんの周術期、禁煙、虐待、HIV等々のご要望をいただきました。私ども、これまでも歯科保健目標ということで、「いい歯東京」というので先生方と一緒に歯科に関するさまざまな取り組みをしてきたところでございます。今年度、ちょうど、この「いい歯東京」の改訂ということでございますので、さまざまな施策も含めて、必要なニーズの把握であるとか、課題の抽出とその解決に向けた取り組みということで、人材の確保も含めて取り組んでいきたいというふうに思います。

それぞれの要求事項についてはしっかり対応してまいりたいというふうに考えております。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。以上、私どものまず、回答とさせていただきますが、何か他にまだございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは以上をもちまして、東京都歯科医師会の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都歯科医師会 退室）

○司会（武市財務局長） それでは、東京都医師会の皆様でございます。お願いをいたします。

（東京都医師会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都医師会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 座ったままで失礼をいたします。昨年同様、今回も新年度予算の編成にあたりまして現場のお声を伺うということで、尾崎会長をはじめ、東京都医師会の皆様方には

新宿までわざわざお越しくございました。誠にありがとうございます。昨年同様、公開をさせていただきますので、ご承知のほどよろしくお願いいたします。

地域医療の第一線でご活躍されておられます東京都医師会の皆さんは、「休日・全夜間診療事業」など、多くの都の事業につきまして都民の命を守る、健康を守るという観点からご協力を賜っております。誠にありがとうございます。

それから、受動喫煙対策でございますけれども、ご承知のように第3回の定例会におきましては、東京都子どもを受動喫煙から守る条例が成立をいたしまして、そして、これからもこの課題、この分野について皆様方から貴重なご意見、ご指導を賜りながら、さらなる対策に努めてまいりたいと考えております。

それから、もう言うまでもございませぬけれども、2025年以降、東京がどのような超高齢社会の中で持続可能な社会であり続けることができるのか、安心な社会であり続けるのか、非常に大きな課題でございますけれども、そういったことを見据えながら、来年度の予算もしっかりとしたものにしていきたいと考えております。限られた時間ではございますが、どうぞ忌憚のないご意見をお聴かせいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） よろしく申し上げます。

○東京都医師会 それでは早速、始めさせていただきます。

今、知事もおっしゃいましたように、2025年に向けてしっかりした医療提供体制と包括ケアシステムをつくるというのが1つ、大きな課題でございますが、その中で今、東京中の地域で、どういう病床機能を持った病院をどういうふう整備していくかというようなことがまさしく議論が行われていますけれども。私どもとして、1つは都立病院あるいは公社病院のみでなく、東京中の病院をしっかり支援していただくような体制をぜひ、将来的には東京都でもつくっていただきたいと、まず、思っております。

そして、今回は7つの重点要望として挙げさせていただいております。1、3、4、5について、私のほうから述べさせていただきまして、残りは担当の役員のほうからお話をさせていただこうと思っております。

まず、1番でございますが、知事もおっしゃっていただきました、たばこ対策の問題でございます。やはり日本はだいぶ、諸外国に比べましてたばこ対策、遅れているところで、第一歩はやはり受動喫煙の防止をしっかりつくるということでございまして、先般、9月に子供を守るということについては都民ファーストを中心に条例を議員立法で作っていただきました。これは大変ありがたいと思っておりますが、あとは本丸といいますか、しっかりとした、不特定多数が集まる場所での受動喫煙防止、この条例を作っていただきたいと思っております。これは今、国が停滞している中で、東京にできるということを、全国の我々、医師会ははじめ、いろんな医療関係者も大変期待しておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次はフレイルという問題がございまして、今、特定検診というのがございま

すが、これは従来、メタボ検診といわれているもので、腹囲を測って、血圧と中性脂肪とか、血糖値を測って、将来、糖尿病になる人を防ぐ。それはひいては透析患者になることを防ぐとか、そういう目的で始められた検診なんです。今、74歳まで特定検診はやっています。ということは、65歳以上の高齢者もこの検診でやっているわけです。そこでちょっと太っていたり、糖尿病の気があると、食べては駄目、野菜を中心に魚を時々食べて、みたいな指導がかなり、そして、そういうことを守るのはやはり高齢者ですから、今、高齢者の栄養不足、タンパク質が不足してどんどん体の機能が衰えてくる、いわゆるフレイル、これが大変増えてきています。私どもとしては、65歳を過ぎたら、そういうメタボに対する検診じゃなくて、やっぱりフレイル予防というのか、しっかりした体をつくって弱らせない、そういう検診に変えていかなければいけないだろう。これは厚生労働省にもお願いしておりますが、ぜひ東京都でもそういった仕組みづくりをお願いしたいと思っています。

それから、3番のオリンピック・パラリンピックに向けて、我々も今、熱中症対策あるいは感染症のこと、あるいは、訪日外国人のことをいろいろ、もうやり始めていますが、組織委員会からもはっきりしたお話もあんまりございませんし、東京都としても、まだまだどういふ体制でいくのか分かりません。我々、医療関係、つまり医師会がどういふことを担ってほしいことをそろそろ、はっきり打ち出していただいて、都がリーダーシップを取っていただいてしっかりした体制をつくると。それに対して我々は十分、協力していく用意はございますので、ここもよろしくお願いしたいと思います。

それから、4番、今、例えば、たばこの話一つにしても、議員の方もたばこの害とかを分かっていない方がたくさんいらっしゃいます。これが大事なのは、健康リテラシーとって、しっかりした知識・情報を自分が身に付けて、それをちゃんと健康予防の判断材料にして、そして、自らが予防に取り組むと、そういったリテラシーをしっかりと付けていかないといけないと思います。私は、東京都民の方がそういうものが自然に身に付くような形で、例えば、園医とか、学校医とか、産業医とか、全てにわたって、今後、そういう予防的なアプローチを医師会としてやっていきたいと思っています。そういう中で手始めとして、まず、学校医の先生に外部講師として学校に行っていただいて、今、始まっているがん教育とか、たばこの話とか、食育とか、いろんなことをやらしてもらおうということを考えています。これは教育委員会の先生方にも、もう今、話をしておりますが、そういう形でやっていこうかという話になっておりますが、ぜひ、この辺も東京都として後押しをしていただいて、しっかりした健康リテラシーを身に付けた都民がどんどん生まれていくような形にしていきたいと思っています。

あとは、5番、これは死因究明のことです。今、23区にはご存じのように、監察医制度というのがあって、明らかな病死あるいは明らかな犯罪死以外のグレーゾーンのものを行政解剖して死因を究明するシステムをつくっているわけですが、多摩においては監察医制度がないので、今、医師会の先生と、多摩の杏林大学、慈恵医大、そういった法医学の先

生の協力の下にこの死因究明は行われています。しかしながら、監察医制度がないと、解剖するというときも、遺族の承諾がないとできないわけですね。23区は監察医制度があるのでできると。これはオリンピックに向けて訪日外国人の方がどんどん増えて、例えば、熱中症で亡くなったり、何とかで亡くなられたときにも、23区であれば、そういういろいろな対応ができますが、多摩のほうで亡くなられた場合は、そういう対応がもしかしたら、できない。つまり、オリンピックに向けてやはり、きちんと東京全体でしっかりとした死因究明制度をつくっておくということが非常に大事でございますので、これは政令を改正しないと難しいということで、ぜひ、これも東京都さんのほうから要望していただいて、全都的展開をしていただきたいと思います。

あとについては担当のほうから説明させていただきます。

じゃあ、私のほうから、ちょっとポンチ絵を用意してきたので、副会長の猪口です。2番と6番を主に話をします。

2番なんですが、地域包括ケアシステムを成立させるために、今、地域医療構想といって、それを支える、ほぼ在宅、時々入院の、その時々入院がうまくいくように、1枚目の絵ですけれども、左側の病院の入院の連携機能を強化しようということで地域医療構想をやっています。これは連携によって行っていくんですが、2つ目の絵ですが、真ん中にあるように、高度急性期・回復期・慢性期といったところが連携を取りながらやるんですが、これはもともと、医療機関というのはフリーアクセスで営業していますので、ですから、これは機能的に分化はしていますけれども、ライバル関係なんですね。商業施設と同じように、デパート・マーケット・セブン・イレブンといったようなコンビニエンスストアは、そういうもののライバル関係と同じように、病院も結局、ライバル関係です。

だけれども、そこに今度、新たなテーマとして連携しろと言ってきたわけですね。そうすると、次のページですけれども、連携するためにはやっぱり情報の共有だとか、連携していくために患者さんを搬送しなくちゃいけないとか、そういうインフラがどうしても必要になってきます。自然発生的に今までこうきたものに対して、やれ、やれって言われても、なかなかうまくいかないわけです。

そこで、2番になるわけですが、こういった病院救急車を利用した搬送システムというものが必要でしょうと。高齢者の場合には医療が必要ですので、ただ寝かせて運ぶだけでは駄目で、やっぱり医療監視下においてきちんと運ばなくちゃいけない。そのためには、まだまだ病院救急車の数も足りませんので、できれば、消防救急の払い下げとか、あれは1台200万円もするんですね。診療報酬でそれに付いているわけでもないですから、病院救急車を持つこと自体が非常に大変。ですから、ああいう、まだ使える救急車を廃車にしないで、我々、東京の病院に、それは配るという方法ではなくて、いろいろあるでしょうけれども、手に入れることができれば、ネットワークをつくっていきます。今、補助金をいただいてやっていますけれども、それがいろんな所でできると、相互乗り入れでできるようになっていくので、消防救急とは違う、搬送システムのネットワークができてい

くと思います。

それから、情報の問題なんですけれども、これはそれぞれ個人情報とか、いろいろあって難しいんですが、これに関しては目々澤理事が。

情報担当の目々澤でございます。病院間のネットワークというのは、このICTが発達した時代にあっても、まだ病院群ごとで孤立している、そういう形になっています。その壁を打ち払うために、東京総合医療ネットワークというのが、本年度、東京都さんから1000万円の補助をいただきまして動き出しました。来年度は、実際にこれが稼働します。このために少し、今年よりは多くのご支援をいただきたいと存じます。

さらに、医療・介護連携です。これにつきましては、厚生労働省、日本医師会が実は個人持ちの携帯端末で連携してはいけないという、そういうきついお達しを下されました。おまけに、これに関わる国からの補助金がカットされます。それに関しまして、事務方からはきちんと区市町村で出してくれるようにと、そういうお達しをきちんと文書のほうでいただいております。ただし、それがきちんと区市町村で実施していただけるように、都のほうからも一押しお願いできればと、そのように存じております。

ですから、病院間の電子カルテのネットワーク、さらに、医療・介護のほうの多職種ネットワーク、この2つについて、ぜひ、ご考慮をお願いしたく参りました。

公衆衛生担当の副会長の角田と申します。私からは、7番の梅毒のことについてお話ししたいと思います。東京都の梅毒患者数が昨年度は1,700名に達しております。全国では4,000名ですから、約4割以上が東京で見つかっているということで、これはもう本当に数十年ぶりのブレイクでございます。今年の方は10月29日時点ですから、昨年をまた、大きく上回るという予想になっております。ほとんどが、今までは同性間の性行為で感染したんですが、最近はやはり異性間での感染が非常に増えている現状でございます。

その裏面を見ていただきたいんですが、東京都の患者数の内訳なんですが、やはり10代から20代の女性は男性を上回っているんです。ですから、こういったことを考えますと、やはり若い女性の中に、はやっているということで、ぜひ、これの徹底した対策をお願いしたいと思います。現状はいろんなことがいわれておまして、例えば、訪日外国人が増えるとか、風俗産業の形態が変わっているとか、ぜひ、原因を究明していただいた上で、徹底的な対策を取っていただく。また、教育の現場でも性感染症の教育をしっかりしていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

このまま、ですから、梅毒患者さんがどんどん伸び続けますと、オリンピックのときに、かなりこれは問題になってくると思うんですね。ですから、やはりしっかりした対策を、私どもも考えていますが、ぜひ、東京都さんもよろしくお願ひしたいと思っております。

○司会（武市財務局長） では、知事および局長のほうからお話を、まず、させていただきたいと思います。

○小池知事 それでは、私のほうから何点か、今の考え方をお伝えしておきます。まず、疾病予防としてのたばこ対策と介護予防としてのフレイル対策、どちらも重要だと、この

ように考えております。喫煙の健康影響に関しての普及・啓発、それから、フレイルの予防の取り組みを関係団体とか、区市町村と連携するという話、これについてはしっかり取り組んでいきたと考えております。

それから、在宅医療の充実、病院の救急車搬送システム。救急車って、どれぐらいで買えるんですか、更新。

○東京都医師会 2,000万円です。

○小池知事 そう。2,000万円ですか、1台。

○東京都医師会 東京消防庁の型式だと2,000万円です。

○小池知事 なるほど。その辺も含めて、ちょっと研究をしていきたいと思います。引き続き、支援は行ってまいります。

それから、オリンピック・パラリンピックの医療提供体制でありますけれども、極めて重要なご指摘だと思います。外国人患者の受け入れ体制の整備、それから、関係団体との連携、必要な支援を行ってまいります。

それから、ICTのネットワークづくりということですが、個人携帯などは使えないということなわけですね。要は、情報管理という観点ですね。その辺も研究をしながら、都のほうのバックアップでそれが今、進みつつあるという話でございますので、引き続き、支援を行ってまいります。

それから、最後、驚きの梅毒。何だか、昭和チックな香りのする2文字でございますけれども。これは、今年度の予算には確保しておりませんでしたけれども、こういう実態なんです。10年前の約15倍という、急激に増えているんですね。これはしっかり予算を付けます。対応していきたいと思っております。私からは以上です。

○東京都医師会 エイズと違いまして、梅毒はペニシリンをきちっと使えば治る病気ですので、まず、疑ったら診断を付けるということがすごく大事になりますね。

○司会（武市財務局長） では、福祉保健局長、お願いいたします。

○梶原福祉保健局長 私からは死因究明の関係でお答えをします。この間、協議会で先生たちとも一緒になって検討してきました。お話のように、まず、政令を改正するというのが一つ、大きな課題であります。これまでも繰り返し、提案要求をしていますけれども、私どもとしても、しっかり国に対して提案要求をしていきたいというふうに考えています。

それと同時に、登録検案医の確保の困難というのが、実際にもう起きているという状況がございます。監察医務院、慈恵医大、杏林大学、それぞれが今、拡大をして、検案医というのを市ごとに対応をしています。今後、検案医の専門性の確保というのも重要ですので、育成研修であるとか、あるいは、法医学教室と連携をした人材の育成というのも必要だと思います。政令の改正を要求するとともに、大学、監察医務院と協力をして、監察医制度をきっちりとやっていきたいというふうに考えております。

○司会（武市財務局長） 私どものほうからの話は以上でございますが、お時間もまいりましたので、本日、以上でよろしゅうございましょうか。何か、最後、会長からございま

すか。よろしいですか。

○東京都医師会 よろしく申し上げます。

○司会（武市財務局長） では、どうもありがとうございました。以上をもちまして、東京都医師会の皆様との意見交換を終了させていただきます。

（東京都医師会 退室）